



すべてを地域のために

東邦銀行

TOHO BANK

DISCLOSURE REPORT 2026

ディスクロージャー誌



TOHO BANK REPORT 2026

目 次

プロフィール・業務案内	1
財務ハイライト	2
経営支援等への取り組み	3
組織図	9
役員一覧・大株主一覧	10
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況	11
店舗一覧	12
リスク管理	14
コンプライアンス	16
<財務データ>	
経営環境と事業の概況	18
<連結情報>	
連結財務諸表	20
連結リスク管理債権	37
セグメント情報等	38
<単体情報>	
財務諸表	41
損益の状況	48
預金に関する指標	50
貸出金に関する指標	52
有価証券に関する指標	55
時価情報	57
デリバティブ取引情報	62
電子決済手段	66
暗号資産	66
信託業務に関する指標	67
その他の指標	68
自己資本の充実の状況等	69
報酬等に関する開示事項	112
開示項目一覧	113

プロフィール・業務案内

プロフィール (2026年3月31日現在)	社名	…	株式会社東邦銀行
	本店所在地	…	福島県福島市大町3番25号
	設立	…	1941年(昭和16年) 11月4日
	資本金	…	235億19百万円
	総資産	…	6兆7,212億円
	総預金	…	6兆1,754億円
	貸出金	…	4兆2,506億円
	自己資本比率(国内基準)	…	単体11.26%、連結11.73%
	発行済株式総数	…	252,500千株
	店舗数	…	本支店123カ店(福島県内105、県外12、インターネット支店1、出張所5)
	従業員数	…	1,888人

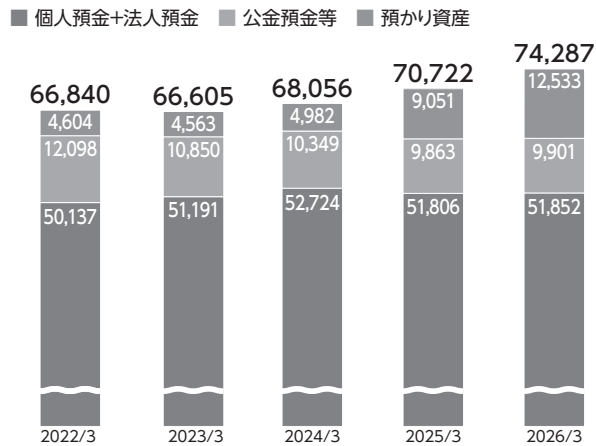
業務案内

(2026年3月31日現在)

項 目		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形等の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託業務		社債の受託業務および公社債の募集受託に関する業務を行っています。
信託業務	遺言信託	公正証書遺言の文案を作成し遺言書を保管します。 相続発生後、遺言書のとおり相続財産の分割手続きを行います。
	遺産整理業務	相続発生後、相続人の代理人となり相続手続きを代行します。
	遺言代用信託	相続発生後、お預かりしていた金銭をあらかじめ指定のご家族へ速やかにお支払いします。
	暦年贈与型信託	贈与者・受贈者の意思を毎年確認し、贈与者からお預かりした金銭を、受贈者にお支払いします。
	家族のきずな信託	介護が必要な状態や認知症発症時に、代理人に介護費や医療費をお支払いします。 ご本人や代理人による引出し状況をご家族が確認できます。 相続発生後、お引出し後の残金をあらかじめ指定のご家族へ速やかにお支払いします。
附帯業務	(イ) 代理業務	1. 日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構および独立行政法人中小企業基盤整備機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
	(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 公共債の引受 (ヘ) 金融商品仲介業務 (ト) 保険商品の窓口販売 (チ) 確定拠出年金業務 (リ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (ヌ) 顧客紹介業務	

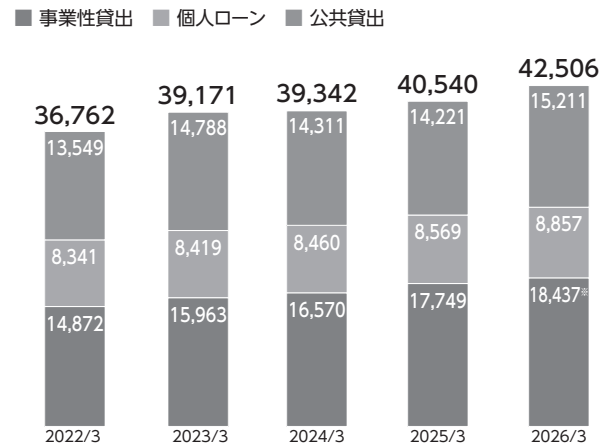
財務ハイライト

総預かり資産残高(単体) (億円)



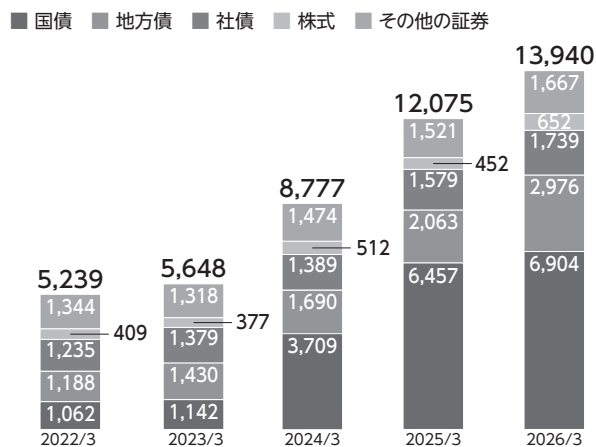
総預かり資産は、総預金および預り資産が増加したことにより、前年度末比3,565億円増加(+5.0%)しました。なお、総預かり資産期末残高は過去最高となりました。

貸出金残高(単体) (億円)



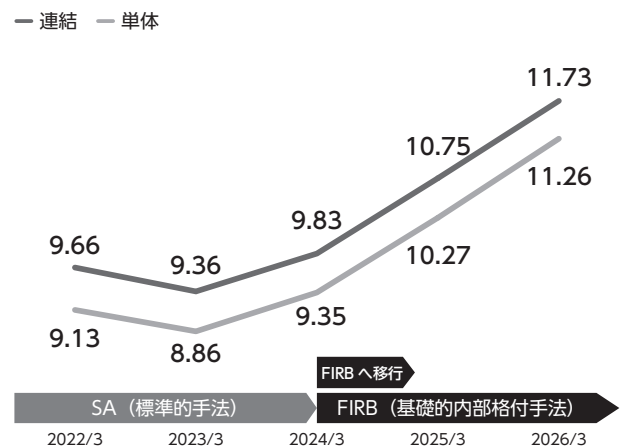
前年度末比1,966億円増加(+4.8%)しました。なお、貸出金期末残高は過去最高となりました。
 ※事業性貸出には、仕組貸出350億円(総貸出金比0.8%、前年度末比±0億円)が含まれています。
 仕組貸出：日本国債等を裏付資産としてデリバティブを組み込んだ貸出。

有価証券残高(単体) (億円)



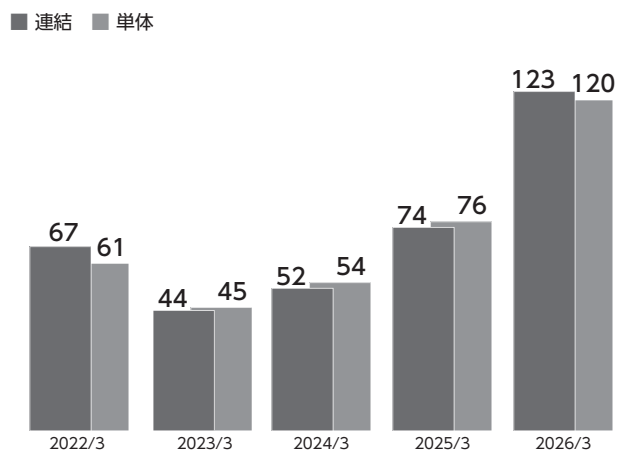
安定的な利息配当金確保のため、円建債券を中心に残高を積み上げるとともに、将来の含み益の確保やリスク分散を図るため中長期目線の投資を行った結果、期末残高は前年度末比1,865億円増加(+15.4%)しました。

自己資本比率(連結・単体) (%)



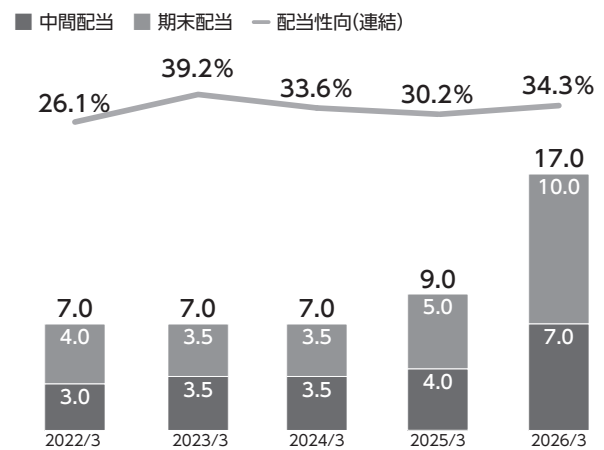
連結自己資本比率は11.73%と引き続き十分な水準を維持しています。
 ※FIRBは、銀行内部の信用格付を用いて貸出資産等の信用リスクを計測し、より適切に「自己資本比率」に反映させる手法

当期純利益(連結・単体) (億円)



トップラインの大幅な伸長により、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

株主還元 (円)



2026年3月期決算が公表業績予想を上回ったこと等から年間では17円(前年実績比+8円)となります。

経営支援等への取組み

お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化の中で地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切に、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する金融仲介機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を審査部とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取り組む態勢としております。

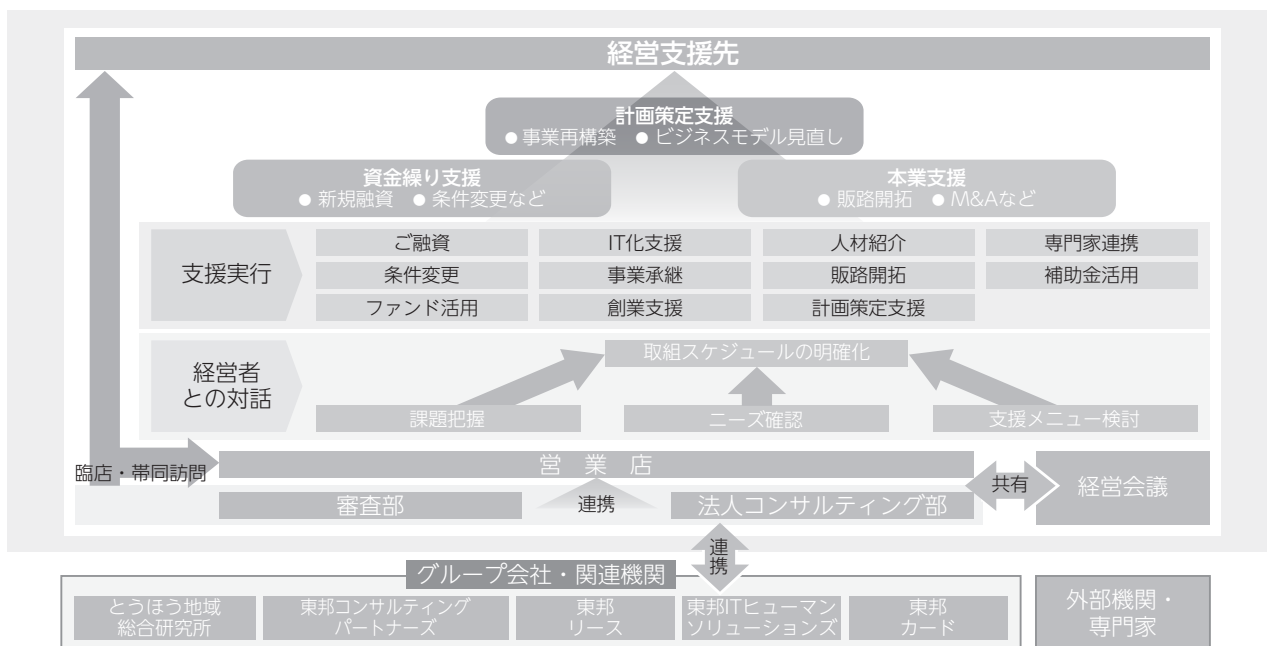
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業活性化協議会などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。

経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

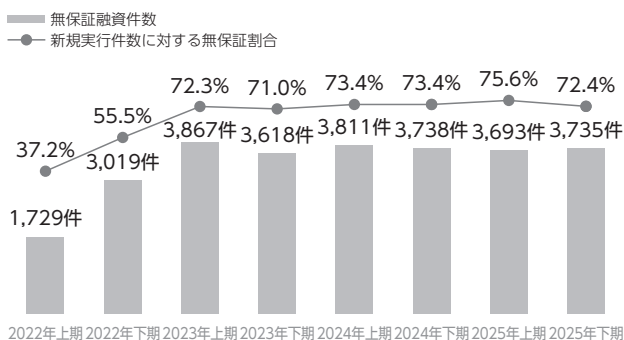
物価上昇や人手不足等による業績回復の遅れや過剰債務等の問題が顕在化するなど、お取引先の経営環境は厳しい状況が続いております。

当行では、地域経済の下支え・成長への貢献の取組みとして、金融支援や本業支援、経営改善計画の策定支援など、お取引先の業績改善に向けた経営支援に引き続き取り組んでまいります。

経営支援の体系図



「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況



当行は、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」と称する）に基づき、担保・保証に過度に依存しない融資慣行の浸透、定着を図るため、法人のお客さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証を求めないものとしています。

なお、「ガイドライン」等に基づき、保証のご提供をお願いする場合には、どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのかを具体的かつ丁寧に説明を行っております。

お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

起業・創業を目指すお客さまに対し、事業ステージやニーズに応じた柔軟な資金調達をご提案いたします。
また、創業期のお客さまの事業成長を支援する各種サポートメニューを用意しております。

 「はばたき」 日本政策金融公庫と連携し、創業・スタートアップ・新規就農を全面的にサポートします。 連携機関 日本政策金融公庫	ファンド活用支援 中長期的な事業資金の供給と経営相談などを含む多彩な支援によりお客さまの事業拡大をサポートします。 【TOHOネクストステージファンド】 株式会社東邦銀行（有限責任組合員） スパークル株式会社（無限責任組合員） 東邦リース株式会社（無限責任組合員）
とうほう起業家応援相談会	福島県よろず支援拠点と連携した個別相談会。起業・創業に関する相談の他、第二創業や事業再構築など、経営全般に関する相談に対応。
とうほう創業支援塾	福島県中小企業診断協会及び日本政策金融公庫と連携し、創業全般に関する知識習得に向けた塾を開催。産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業として県内16自治体とも連携。

成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

各分野の専門スキルを持つ人材の配置により、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

とうほうSDGsサポートサービス・とうほう脱炭素経営支援サービス

お客さまの「SDGsの取組状況の見える化」、「SDGs宣言書の作成（社外PR）」をサポートするとともに、具体的な経営課題を支援しております。

「知る」「測る」「減らす・発信する」3つのステップをワンストップで伴走支援し、お客さまの脱炭素経営に向けた取組みを支援しております。

サステナブルファイナンス

サステナビリティ経営について、取組みを始めたいお客さまから、更なる高度化を目指すお客さままで、取組みの深度に応じたサステナブルファイナンスを提供し、企業活動を通じて環境及び社会課題の解決を図るお客さまを金融面から支援しております。

地域経済の発展につながる産業構造の育成・変革、地域のまちづくりやインフラ整備の促進に繋がる投融資を進め、福島県の持続的な成長に貢献してまいります。

【2025年度取組実績】

国際原則準拠型ファイナンス：14件／209億円 とうほう・未来コネクトローン：25件／44億円

ストラクチャードファイナンス・シンジケートローン

プロジェクトファイナンス、シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしております。

人材不足への対応（人材紹介・ITソリューション）

地域企業の人材不足等の経営課題に対し、より深度ある対応を行うため、2025年7月に株式会社東邦ITヒューマンソリューションズを設立しました。

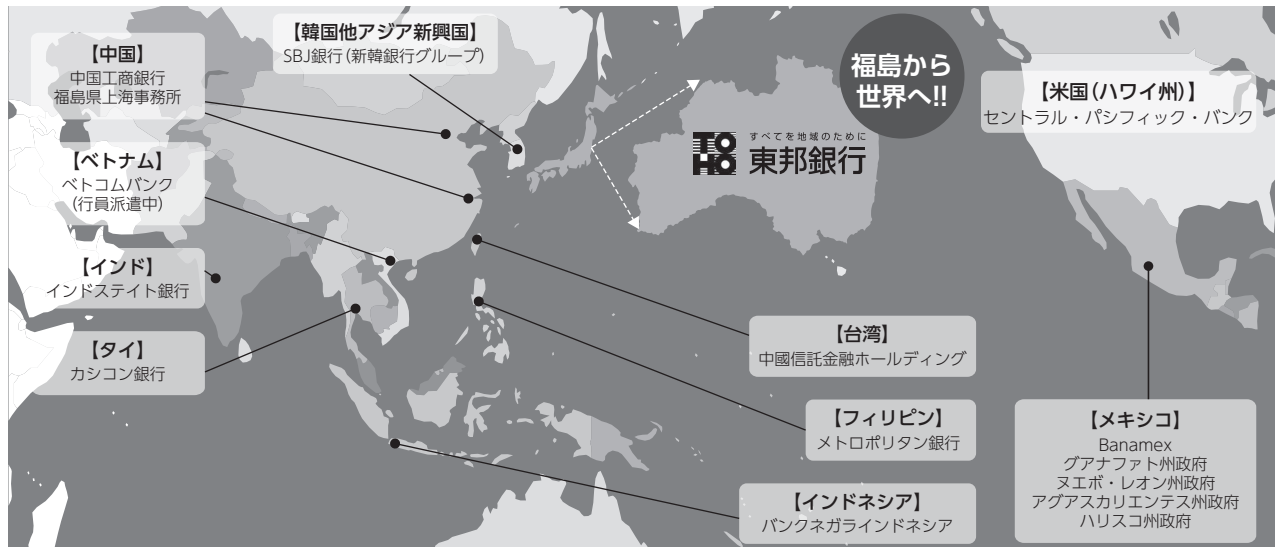
“地域の未来をITと人の力でつなぐ”ことをコンセプトにお客さまの伴走支援に取組んでまいります。

人材確保支援 241件 IT・DX支援 173件（2025年度実績）



貿易相談・海外進出支援

「法人コンサルティング部国際営業課」では、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



「とうほうグローバルレポート」発行による現地最新情報の発信

2023年12月より、お客さまへの海外現地情報のご提供を目的として、「とうほうグローバルレポート」を発行しております。
現地の最新情報・トピックスや、海外進出されているお取引先のインタビュー記事等を、当行ホームページ内で発信します。



タイ商談会：2025年5月（現地）、10月（オンライン）

ベトナム商談会：2025年9月（現地）、10月（オンライン）

福島県と協働で出展企業を支援し、県内企業への海外販路拡大支援を目的として実施しているものづくり商談会です。当行では、海外へ事業展開されるお客さまのニーズに応えるとともに福島県経済の国際化に貢献できるよう努めてまいります。

専門家との業務提携

専門家と連携し、会計・税務、国際物流、貿易保険など幅広い分野で海外取引を支援

日本通運、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン、トーマツ、日本貿易保険 (NEXI)、大和証券、セコム、ALSOK福島、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー、ハラル・ジャパン協会、パソナ、アリババ、国際協力機構 (JICA)、ドンバンⅢ工業団地インフラ開発、大和総研、Inagora、千野経営税務事務所 (CHC TAX CONSULTING CO., LTD.)、ゴーウェル、Umamill、NCネットワーク、SBIトレサビリティ、マイツ

■ 成長産業に対するサポート

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

プロジェクトファイナンス等による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】(2026年3月)

融資実績累計 … 705件/3,933億円

医療・介護分野に関する取組み

福島県を中心とした病院・クリニック・介護事業者に対して、新規開業や移転等の資金面の他、設備更新や事業承継等の経営課題解決をサポートし、地域医療の維持と発展に努めております。

経営支援等への取組み

■ 事業承継・資産承継が必要なお客さまへのサポート

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	2022年度上期	2022年度下期	2023年度上期	2023年度下期	2024年度上期	2024年度下期	2025年度上期	2025年度下期
対応先数	170先	298先	256先	362先	283先	239先	306先	137先
(月平均)	28.3先	49.7先	42.7先	60.3先	47.2先	39.8先	51.0先	22.8先

M&A業務への取組み

事業承継における後継者問題への対応策や企業の成長戦略等について、当行関連グループや外部専門機関（コンサルティング会社等）と連携し、お取引先に応じた伴走支援を行っております。

【相談対応件数】

2022年度上期 … 105件	2022年度下期 … 222件	2023年度上期 … 310件	2023年度下期 … 162件
2024年度上期 … 328件	2024年度下期 … 211件	2025年度上期 … 259件	2025年度下期 … 243件

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

多様化する事業承継・M&Aニーズに対しワンストップで最適なご提案を行い、お客さまの事業価値向上に向けた伴走支援に取り組んでおります。

また、福島県内の円滑な事業承継の実現に向け、2024年10月より福島銀行とM&Aに係る業務提携を開始しました。



円滑な資産承継への取組み

お客さまの資産承継のお手伝いとして、以下の信託商品の取扱いをしております。

「とうほう遺言信託・とうほう遺産整理業務」(2017年6月～) 「とうほう遺言代用信託・とうほう暦年贈与型信託」(2019年3月～)

遺言信託

- 財産台帳の作成
- 遺言書の文案作成
- 公正証書遺言の証人立ち合い
- 遺言書の保管
- 遺言執行（遺言書通りに当行が相続手続きを代行）

遺産整理業務

- 相続手続きの代行
- 相続財産の調査
- 財産目録の作成
- 遺産分割協議書作成のサポート
- 相続財産の分割手続き

遺言代用信託

- 相続発生後、すぐに家族へ金銭交付
- 葬儀費用の準備、家族の生活資金

暦年贈与型信託

- 金銭の贈与手続きをサポート
- 贈与契約書作成不要
- 生前贈与で相続対策

「とうほう家族のきずな信託」(2021年1月～)

家族のきずな信託

- 認知症発症時の金銭引出しへの備え
- 家族が代理人として金銭引出し
- 相続発生後、すぐに家族へ金銭交付

(2017年6月～2026年3月)

相談件数	8,789件
遺言信託申込件数	1,352件
遺産整理業務申込件数	226件
遺言書保管件数	950件

(2019年3月～2026年3月)

遺言代用信託申込件数	196件
暦年贈与型信託申込件数	512件
(2021年1月～2026年3月)	
家族のきずな信託申込件数	583件

復興から成長へ ～地方創生への取り組み～

相双新産業推進室による復興・成長支援

「つなぐ」「ひろげる」「育てる」の3つを活動の柱とし、地域金融機関の強みを発揮することで、相双地域から県内全域へのマッチングや創業・スタートアップ、進出企業を支援しております。



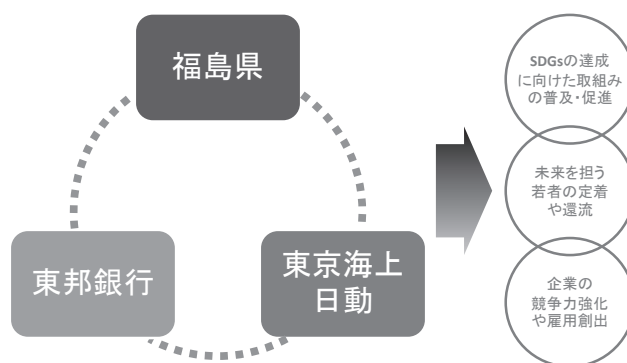
●推進室の3つの活動



つなぐ	県内企業とF-REIやイノベ機構をマッチングなど
ひろげる	F-REIやイノベ機構の認知度向上に向けた連携など
育てる	営業店と連携した県内進出企業等への金融・経営支援など

地方創生・SDGsの推進に関する連携協定(福島県・東京海上日動・当行)

福島県・東京海上日動・当行の3者は、2020年3月に「地方創生・SDGsの推進に関する連携協定」を締結しています。締結以降、3者で取組みを進めており、若手社員向けの合同SDGs研修会や大学生向けの仕事体感ツアーなどを開催しています。



自治体等との連携

当行では、自治体等と包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用しながら、産業振興や子育て支援など幅広い分野で連携し、地域の特性やニーズを捉えた取組みを展開しています。

(締結順: 累計29自治体)

福島県、矢吹町、郡山市、伊達市、福島市、白河市、二本松市、須賀川市、本宮市、いわき市、会津若松市、田村市、喜多方市、西郷村、相馬市、棚倉町、桑折町、国見町、新地町、三春町、小野町、檜葉町、南相馬市、広野町、川俣町、富岡町、浪江町、下郷町、飯館村

【参考】指定金融機関自治体数 県内60自治体のうち31自治体(輪番制を含む)

経営支援等への取組み

福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。

2012年4月から、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。



通販事業開始
以降の販売実績
(2026年3月時点)

47.8万個
19億76百万円

地方銀行フードセレクション

全国の地方銀行が主催する食品商談会「地方銀行フードセレクション」に参画し、県内の食品メーカーの販路開拓を支援しています。

【2025年度】

名 称	第20回地方銀行フードセレクション
会 場	東京ビッグサイト
時 期	2025年11月
主 催	全国地方銀行54行、 リッキービジネスソリューション(株)
実 績	出展者数：1,080社 来場バイヤー数：11,362名



観光振興への取組み

県内の旅館ホテルとの連携

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携した観光振興策を展開しています。2024年・2025年は「常磐もの」と呼ばれる福島県沖の水産物・水産加工品を、県内の宿泊施設で仕入れる販路復活を目標に、試食商談会や漁港見学会、常磐ものをテーマにしたトークイベントなどを実施しました。



ふくしまDC

JRと福島県が開催する大型観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン (DC)」の開催に合わせて、行員の名刺にDCのロゴシールを貼付するなど、機運醸成の独自施策を展開しています。

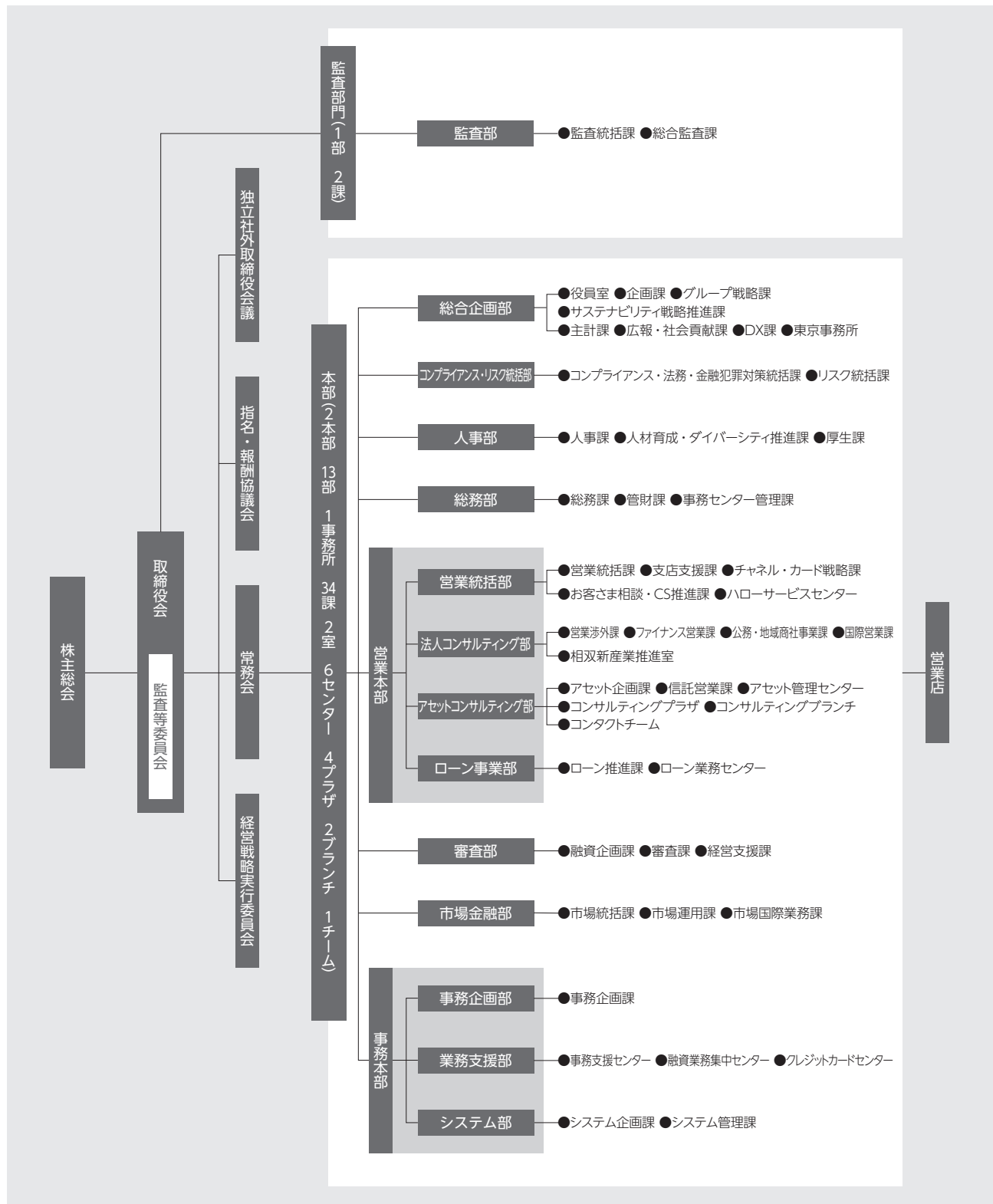
また、福島県の観光交流局と連携した行員向けの説明会を開催したほか、DC期間中のおもてなしを実施する「ローカルアンバサダー」に登録しました。



組織図

組織図

(2026年7月31日現在)



株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

役員一覧・大株主一覧

役員一覧

(2026年6月26日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	佐藤 稔	社外取締役 (監査等委員・非常勤)	高木 侑子	執行役員 (営業本部副部長兼アセットコンサルティング部長)	渡辺 英治
専務取締役 (代表取締役)	遠藤 勝利	常務執行役員 (事務本部長)	田辺 直之	執行役員 (東京支店長)	児玉 直幸
専務取締役 (代表取締役)	関根 貴	常務執行役員 (会津営業部長)	菊地 広幸	執行役員 (コンプライアンス・リスク統括部長)	遠藤 保彦
常務取締役	金成 倫	常務執行役員 (本店営業部長)	上 榎 大	執行役員 (須賀川支店長兼須賀川西支店長兼鏡石支店長)	佐野 祐基
社外取締役 (非常勤)	小西 雅子	常務執行役員 (郡山営業部長)	清野 正人	執行役員 (事務本部副部長兼事務企画部長)	二階堂 均
社外取締役 (非常勤)	畠 利行	常務執行役員 (総合企画部長)	円谷 緑	執行役員 (白河支店長兼白河西支店長兼白河市役所支店長)	増子 芳教
取締役 (監査等委員)	高橋由美子	常務執行役員 (いわき営業部長)	遠藤 幸喜	監査等委員会付役員	藤島 正智
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	久田 高正	執行役員 (事務本部副部長兼システム部長)	志村 正		
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	小田 徹	執行役員 (監査部長)	白井 薫		

大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	26,258千株	10.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,036千株	4.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,924千株	3.97
福島商事株式会社	福島県福島市大町4-4	8,436千株	3.37
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3-25	8,336千株	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,938千株	3.17
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746千株	1.89
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	3,939千株	1.57
高橋 慧	東京都渋谷区	3,418千株	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,149千株	1.26
計	—	87,183千株	34.88

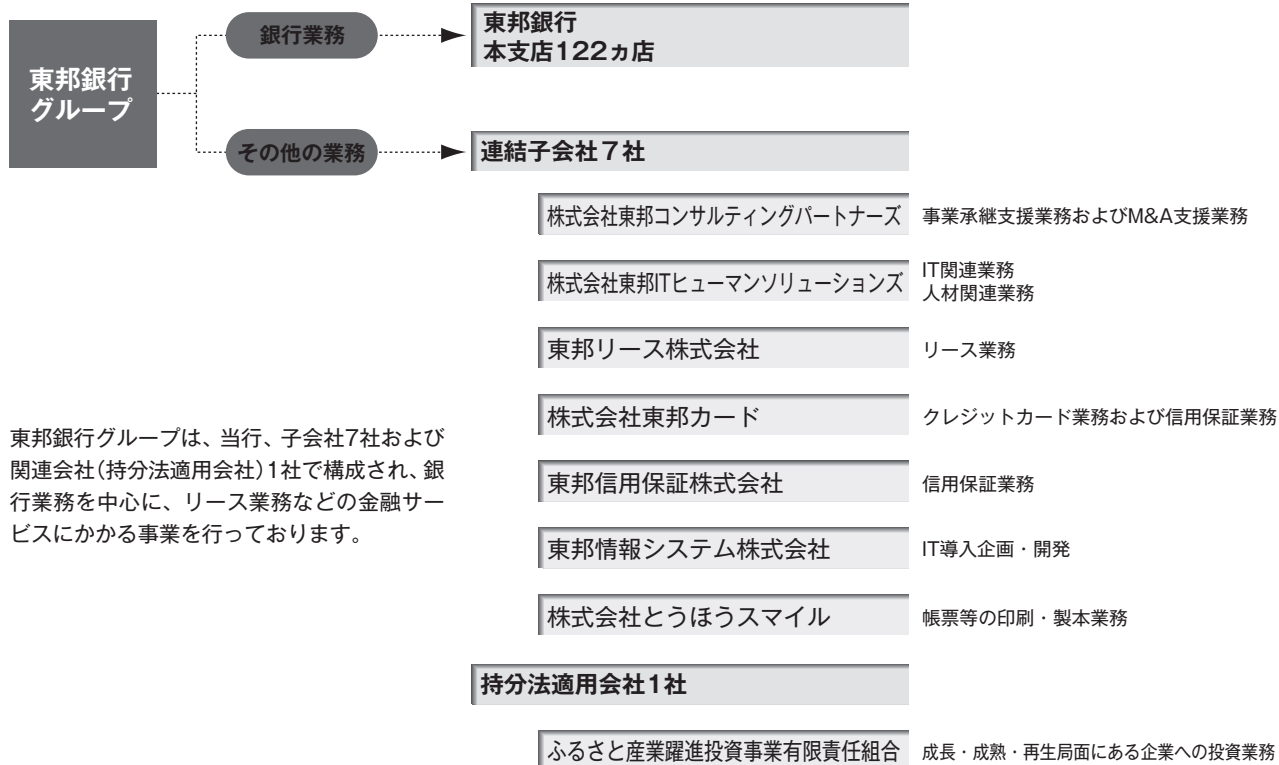
(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,258千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,036千株

主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況

主要な事業の内容及び組織の構成

(2026年6月30日現在)



子会社等の状況

(2026年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ	福島市大町4番4号	事業承継支援業務およびM&A支援業務	2022年8月2日	100百万円	100%	0%
株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	IT関連業務 人材関連業務	2025年7月1日	300百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市上町5番6号 上町テラス3階	リース業務	1985年3月20日	60百万円	50%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	1985年4月15日	30百万円	50%	50%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	1985年3月20日	110百万円	50%	50%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	IT導入企画・開発	1983年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	2012年3月1日	30百万円	100%	0%
ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合	仙台市青葉区中央1丁目6番35号	成長・成熟・再生局面にある企業への投資業務	2018年9月14日	1,563百万円	—%	—%

店舗一覧

県北エリア

福島市

本店営業部

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3131

福島市役所

〒960-8111 福島市五老内町3番1号
福島市役所内
TEL 024-534-5181

福島医大病院

〒960-1247 福島市光が丘1番地医大病院内
TEL 024-548-5331

東福島

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-534-1121

松山(東福島支店内で営業中)

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-531-5811

県庁

〒960-8065 福島市杉妻町2番16号
県庁西庁舎内
TEL 024-521-2021

中町(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3336

福島駅前

〒960-8031 福島市栄町6番1号
メディアシティエスタビル内
TEL 024-521-1465

西福島

〒960-8053 福島市三河南町5番8号
TEL 024-534-4885

ローンプラザ福島

〒960-8053 福島市三河南町8番31号
TEL 024-534-5010

福島西中央

〒960-8074 福島市西中央4丁目8番地
TEL 024-531-8181

南福島

〒960-8153 福島市黒岩字素利町2番6号
TEL 024-545-0196

渡利(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3161

泉

〒960-8253 福島市泉字泉川34番3号
TEL 024-557-3171

笹谷(泉支店内で営業中)

〒960-8253 福島市泉字泉川34番3号
TEL 024-557-1121

方木田

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-545-1531

大森(方木田支店内で営業中)

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-546-5533

北福島

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-5151

蓬萊

〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1番1号
TEL 024-549-2131

瀬上(北福島支店内で営業中)

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-2171

飯坂

〒960-0201 福島市飯坂町字鯖湖町15番
TEL 024-542-2321

平野

〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5番13号
TEL 024-542-1321

伊達市

保原

〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7番地3
TEL 024-575-2121

梁川(保原支店内で営業中)

〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7番地3
TEL 024-575-3351

梁川[地域の窓口]

〒960-0792 伊達市梁川町青葉町1
伊達市梁川総合支所内
TEL 024-577-3131

伊達郡

桑折

〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44番
TEL 024-582-2235

川俣

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3131

飯野(川俣支店内で営業中)

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3145

二本松市

二本松

〒964-0917 二本松市本町1丁目205番
TEL 0243-23-1133

県中エリア

郡山市

郡山営業部

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-932-4811

郡山市役所

〒963-8024 郡山市朝日1丁目23番7号
郡山市役所内
TEL 024-924-0821

郡山総合卸市場(大槻支店内で営業中)

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-3221

郡山中町

〒963-8004 郡山市中町2番10号
TEL 024-922-4550

郡山大町(郡山駅前支店内で営業中)

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-923-0039

郡山駅前

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-922-5900

郡山南

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-933-3861

桑野

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

西ノ内(桑野支店内で営業中)

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

安積

〒963-0107 郡山市安積1丁目143番1号
TEL 024-945-4631

郡山卸町

〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3番1号
卸センター内
TEL 024-959-6400

菜根(郡山南支店内で営業中)

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-922-4553

大槻

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-951-9361

新さくら通り(郡山営業部内で営業中)

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-934-3227

郡山北

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野
60番1号
TEL 024-934-8671

八山田

〒963-8047 郡山市富田東3丁目43番地
TEL 024-933-3301

郡山東

〒963-8835 郡山市小原田3丁目15番4号
TEL 024-944-8388

郡山金屋

〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91番地
1号
TEL 024-954-4045

郡山荒井

〒963-0119 郡山市巳六段212番地
TEL 024-945-8882

希望ヶ丘(大槻支店内で営業中)

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-2277

富田

〒963-8044 郡山市備前館2丁目115番地
TEL 024-934-8973

本宮市

本宮

〒969-1132 本宮市本宮字下町8番
TEL 0243-33-3145

須賀川市

須賀川

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-2101

須賀川東

〒962-0821 須賀川市桜岡16番5号
TEL 0248-75-4250

須賀川西(須賀川支店内で営業中)

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-76-6104

鏡石(須賀川支店内で営業中)

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-4660

田村市

船引

〒963-4312 田村市船引町船引字南町通
130番地1
TEL 0247-82-1140

田村郡

三春

〒963-7759 田村郡三春町字大町59番地1
TEL 0247-62-2141

小野

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒
町11番地
TEL 0247-72-2141

県南エリア

白河市

白河

〒961-0856 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-22-3131

白河市役所(白河支店内で営業中)

〒961-0856 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-27-0201

白河西(白河支店内で営業中)

〒961-0856 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-24-1411

西白河郡

新白河

〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24番2
TEL 0248-24-6924

矢吹

〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534番1
TEL 0248-42-3131

石川郡

石川

〒963-7859 石川郡石川町字南町28番6号
TEL 0247-26-2101

浅川

〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24番2
TEL 0247-36-4171

店舗一覧

東白川郡
棚倉 〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2番1号 TEL 0247-33-3251
塙 〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28番地1 TEL 0247-43-2101

会津エリア

会津若松市
会津営業部 〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号 TEL 0242-27-6511
会津本町 (会津営業部内で営業中) 〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号 TEL 0242-27-4511
会津若松市役所 (会津営業部内で営業中) 〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号 TEL 0242-27-6561

会津若松市役所 「地域の窓口」 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所内 TEL 0242-28-1843

会津アピオ 〒965-0059 会津若松市インター西114番地 TEL 0242-32-0700

会津一之町 (会津営業部内で営業中) 〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号 TEL 0242-27-6571

竹田綜合病院 〒965-0876 会津若松市山鹿町3番27号 (姉竹田綜合病院内) TEL 0242-27-1269
--

門田 (滝沢支店内で営業中) 〒965-0817 会津若松市千石町9番40号 TEL 0242-32-7011
--

滝沢 〒965-0817 会津若松市千石町9番40号 TEL 0242-32-3110
--

耶麻郡
猪苗代 〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36番 TEL 0242-62-3737

喜多方市
喜多方 〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号 TEL 0241-22-1511

塩川 (喜多方支店内で営業中) 〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号 TEL 0241-22-1570

河沼郡
坂下 〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地 TEL 0242-83-2255

川口 (坂下支店内で営業中) 〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地 TEL 0242-83-0471
--

大沼郡
高田 〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902番地1 TEL 0242-54-2521

川口 「地域の窓口」 〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460番9号 TEL 0241-54-2326

南会津郡
会津下郷 (田島支店内で営業中) 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号 TEL 0241-62-6501

会津下郷 「地域の窓口」 〒969-5311 南会津郡下郷町字豊成字林中6092番25 TEL 0241-67-2131

田島 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号 TEL 0241-62-1234

山口 (田島支店内で営業中) 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号 TEL 0241-62-6505

山口 「地域の窓口」 〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798番22号 TEL 0241-72-2155

只見 〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302番3号 TEL 0241-82-2131
--

相双エリア

南相馬市
原町 〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72番地 TEL 0244-22-2141

小高 〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51番 TEL 0244-44-2141
--

相馬市

相馬 〒976-0042 相馬市中村字大町58番1号 TEL 0244-36-3131
--

双葉郡
浪江 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1 TEL 0240-34-2166

双葉 (浪江支店内で営業中) 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1 TEL 0240-34-2166
--

富岡 〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番 TEL 0240-22-3116

大熊 (富岡支店内で営業中) 〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番 TEL 0240-22-3116

檜葉 〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9番14号 TEL 0240-25-3125
--

いわきエリア

いわき市
いわき営業部 〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号 TEL 0246-23-2321

いわき市役所 〒970-8026 いわき市平字梅本21番 いわき市役所内 TEL 0246-22-1618

神谷 (いわき営業部内で営業中) 〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号 TEL 0246-23-2333
--

平西 (いわき営業部内で営業中) 〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号 TEL 0246-23-2236
--

谷川瀬 〒970-8036 いわき市平谷川瀬3丁目19番14号 TEL 0246-23-2521

内郷 〒973-8403 いわき市内郷綴町秋山33番地4 TEL 0246-26-1155
--

湯本 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1番155号 TEL 0246-43-2188

いわき鹿島 〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5番20号 TEL 0246-58-8171

小名浜 〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51番地1 TEL 0246-53-2233

植田 〒974-8232 いわき市錦町作鞍80番5号(仮店舗営業中) TEL 0246-63-3131
--

勿来 〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85番 TEL 0246-65-4131
--

四倉 〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7番1号 TEL 0246-32-3114

いわき泉 〒971-8189 いわき市泉滝尻3丁目1番地の5 TEL 0246-56-2451
--

県外エリア

県外
東京 〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6番1号 三井住友海上テブコビル2階 TEL 03-3535-5835

新宿 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4番3号 升本ビル2階 TEL 03-3365-0461

仙台 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目4番1号 (仮店舗営業中) TEL 022-227-3411

仙台東 〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代3丁目2番14号 高時ビル内 TEL 022-236-6551

仙台泉 〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目2番3号 TEL 022-725-4680

仙台南 (仙台支店内で営業中) 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目4番1号 (仮店舗営業中) TEL 022-227-3422
--

名取 〒981-1227 名取市杜せきのした2丁目2番5号 TEL 022-302-7814

日立 〒316-0033 日立市中成沢町2丁目37番13号 プレーゴ成沢ショッピングセンター内 TEL 0294-32-5316
--

水戸 〒310-0021 水戸市南町3丁目4番14号 明治安田生命水戸南町ビル4階 TEL 029-225-3151
--

宇都宮 〒320-0034 宇都宮市泉町1番29号 TEL 028-622-8912

新潟 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7番町1230番地7 ストークビル鏡橋2階 TEL 025-378-2550

米沢 〒992-0047 米沢市徳町8番3号 TEL 0238-40-8816
--

その他 インターネット TEL 0120-104-199
--

(2026年6月末現在)

リスク管理

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

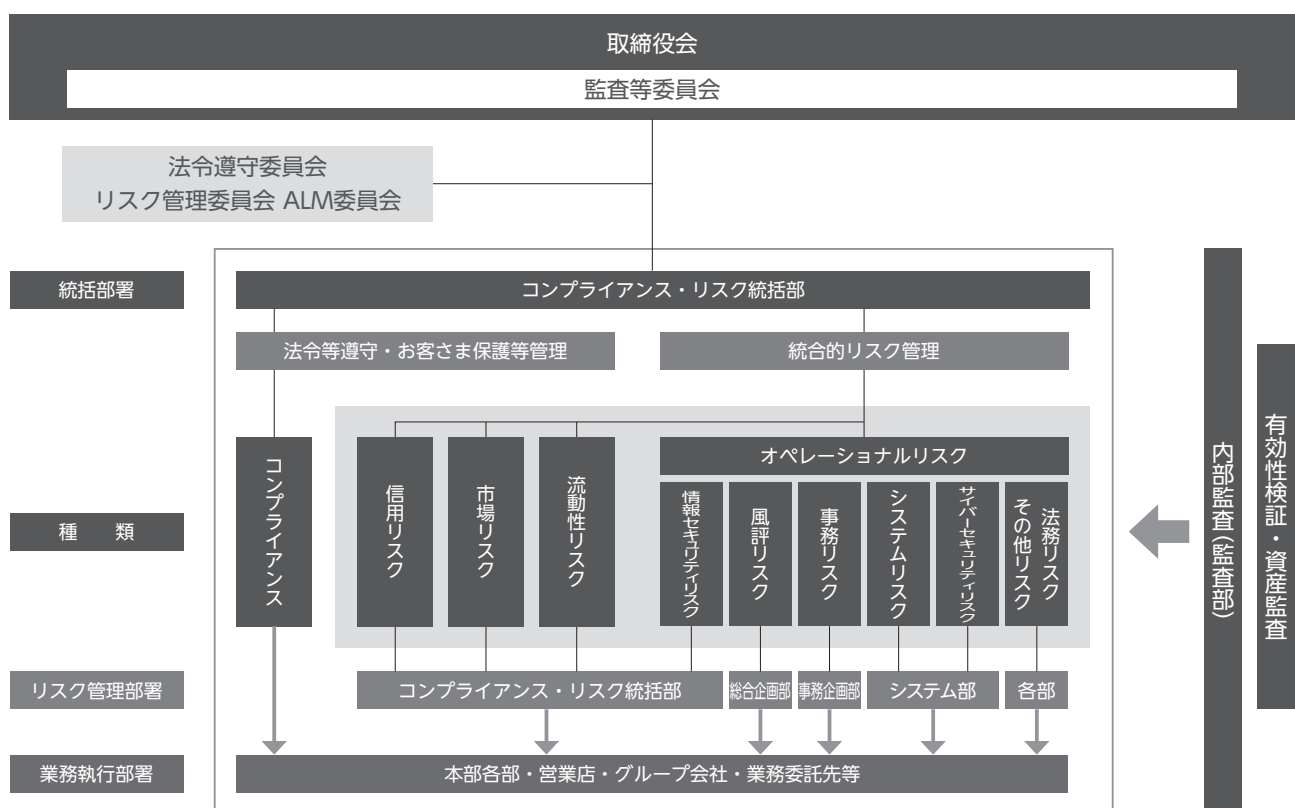
当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

● コンプライアンス・リスク管理態勢

(2026年6月末現在)



リスクアパタイト・フレームワーク(RAF)

当行では、年度経営計画策定において、営業戦略や市場運用戦略に基づき、進んで受け入れるリスクの種類とリスク量を明確化し、経営管理やリスク管理を行う「リスクアパタイト・フレームワーク(RAF)」を活用しています。

RAFでは、TX PLAN 2030の達成に向けて、経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスク事象の他、財務面や業績面等に関するリスクについて、内外環境も踏まえて網羅的に「主要なリスク」を抽出した上で、「発生可能性(蓋然性)の高さ」と「影響度(残余リスク)の大きさ」を評価し、トップリスクを選定しております。

主要なリスクも踏まえ、リスクカテゴリー毎に財務計画や事業戦略と整合的なリスクアパタイト方針及びリスクアパタイト指標・水準を定めるとともに、定期的にモニタリングすることで、適切なリスクテイクとリスクコントロールができる態勢を整備しております。

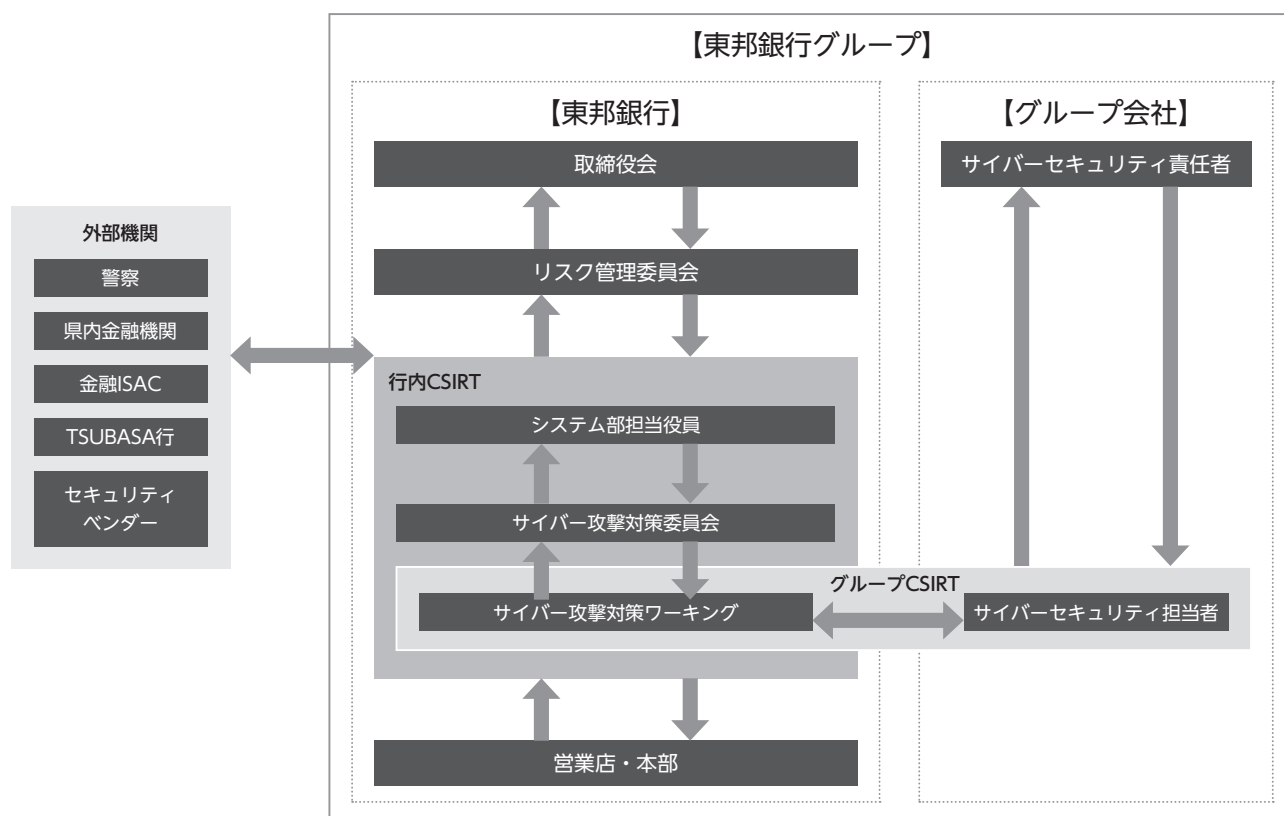
なお、主要なリスク及びトップリスクの選定やコントロールの状況は、社外取締役を含めた経営陣が多面的な議論を行い重要なリスク認識を共有することで、ガバナンスを強化しております。また、期中においても必要に応じて内外環境の変化を踏まえた機動的な見直しを行っています。

サイバーセキュリティへの対応

サイバーセキュリティへの対応については、システム面での対策を講じるとともに、専門組織であるCSIRT（シーサート）を設置しサイバー事案発生時にも適切に対応できる態勢を整備しています。そのうえで、インシデントの発生に備えた業務継続計画、対応手順等の整備と定期的な訓練により、対応の実効性確保に努めています。

また、日々、高度化・巧妙化している状況を踏まえ、継続的に多方面からの情報収集と対応力の強化に取り組んでいます。

● サイバーセキュリティ管理態勢



● 主要なリスク

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	低		・固定資産の減損等に係わるリスク	
	中	・風評リスク ・感染症の流行に関するリスク ・各種法規制および政策変更に関するリスク	・東日本大震災からの復旧の遅れ ・信用リスク ・市場リスク ・流動性リスク ・自己資本比率に係るリスク ・金融犯罪に関するリスク	・社会構造、産業構造の変化に伴う競争の激化 ・専門人材の不足 ・気候変動リスク トップリスク
	高	・デジタル技術の進化 ・役職員による不適切な行為に関するリスク ・重要な業務提携先に関するリスク ・大規模自然災害等による業務停止のリスク	・地政学リスク ・DE&Iへの不十分な対応 ・サイバーセキュリティリスク ・システムリスク	・世界・日本経済の低迷 ・人口減少、少子高齢化

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専任組織としてコンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に取り締役会が設置した「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、また全役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図っていきます。

内部通報制度

全役職員がコンプライアンス・リスク統括部や外部弁護士へ法令違反行為、腐敗行為、就業規則違反、いじめハラスメント等のコンプライアンス違反を直接通報できる制度(コンプライアンス報告制度)を設けています。同制度は公益通報者保護法に対応し、通報者の秘密保持や通報者への不利益な取扱い禁止を定め、通報者を守ることで制度の実効性を確保し、法令違反行為等を早期発見できる態勢の構築に取り組んでいます。

また、同制度の積極活用を図るため、全役職員及び管理者向けの研修を定期的 to 実施しています。

マネー・ローンドリング等防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行は、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与、拡散金融、制裁違反の防止を経営の重要課題と位置づけ、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。また、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害からお客さまを保護するため、様々な取組みを行っています。

また、TSUBASAアライアンス参加行と、これらへの対策の高度化に共同で取り組んでいます。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨むとともに、日頃から適切な事務処理に徹し、トラブルの未然防止に努めるとともに、万一、何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合には、関連部署および警察当局等との連携・協力体制のもと、法的手段を含め適切に対処しています。

また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。

贈収賄等の腐敗防止に向けた取組み

当行では、コンプライアンス・マニュアルにおいて「接待・贈答」のルールを定め、公務員に対する接待・贈答・便宜の供与を禁止する等、株主・取引先・地域社会等の利害関係者との健全な関係維持に向けて取り組んでいます。また、定期的に研修を実施することで、全ての役職員に遵守を徹底しています。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しています。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めていきます。

金融サービス提供法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

- ① 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
- ② 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- ③ 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用します。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対応しています。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を行っています。

- ① 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
「一般社団法人全国銀行協会」 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ② 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
「一般社団法人信託協会」 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817-335 または 03-6206-3988



金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続きを行います。

2025年度の単体決算の概況

経常収益は貸出金及び円建有価証券残高の着実な積み上げと日銀の政策金利引上げに伴う利回りの改善により、貸出金利息、有価証券利息配当金が増加しました。また、法人関連手数料が堅調に推移したことに加え、野村證券との包括的業務提携に基づく新たな体制に完全移行し、預かり資産残高を着実に積み上げた結果、前事業年度比215億41百万円増加し819億93百万円となりました。

経常費用は、初任給引上げや賃上げ等の人的資本投資に加え、デジタル投資や野村アライアンスの本格稼働に伴う成長投資等を主因として、前事業年度比162億89百万円増加し658億55百万円となりました。

この結果、経常利益は、前事業年度比52億52百万円増加の161億37百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加に伴い前事業年度比43億78百万円増加の120億24百万円となりました。

なお、当事業年度末の国内基準による自己資本比率は、リスクアセットの減少等により、前事業年度末比0.99%上昇し11.26%となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	51,598百万円	50,293	50,473	60,451	81,993
業務純益	10,473百万円	8,670	10,466	10,735	14,417
経常利益	8,950百万円	6,104	7,902	10,884	16,137
当期純利益	6,181百万円	4,573	5,431	7,645	12,024
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	252,500千株	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	181,765百万円	179,236	191,099	181,134	198,510
総資産額	7,121,876百万円	6,596,917	6,738,164	6,630,305	6,721,256
預金残高	5,748,937百万円	5,776,961	5,832,107	5,770,955	5,751,183
貸出金残高	3,676,272百万円	3,917,160	3,934,236	4,054,004	4,250,609
有価証券残高	523,951百万円	564,806	877,748	1,207,558	1,394,088
1株当たり純資産額	721.12円	711.09	757.53	725.39	794.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.00円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	9.00 (4.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額	24.52円	18.14	21.53	30.58	48.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	－円	－	－	－	－
配当性向	28.54%	38.58	32.51	29.43	35.32
従業員数	1,925人	1,913	1,881	1,873	1,888
単体自己資本比率（国内基準）	9.13%	8.86	9.35	10.27	11.26
信託報酬	0百万円	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	－百万円	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移 転有価証券表示権利等残高を除く。）	－百万円	－	－	－	－
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	－百万円	－	－	－	－
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	－百万円	－	－	－	－
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	－百万円	－	－	－	－
信託財産額	4,555百万円	5,895	6,010	5,714	5,895

（注）従業員数は出向者を含んでおります。

2025年度の連結決算の概況

経常収益は、貸出金及び円建有価証券残高の着実な積み上げと日銀の政策金利引上げに伴う利回りの改善により、貸出金利息、有価証券利息配当金が増加。

また、法人関連手数料が堅調に推移したことに加え、2025年10月に野村證券との包括的業務提携に基づく新たな体制に完全に移行し、預かり資産残高を着実に積み上げた結果、役務取引等収益が増加し、前連結会計年度比220億21百万円増加し924億65百万円となりました。

経常費用は、預金等利息の増加及び経費の増加等により、前連結会計年度比161億29百万円増加し753億74百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比58億92百万円増加の170億90百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に伴い前連結会計年度比49億7百万円増加し123億53百万円となりました。

業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は、初任給引上げや賃上げ等の人的資本投資に加え、デジタル投資や野村アライアンスの本格稼働に伴う成長投資を実施したことにより経費が増加した一方で、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前連結会計年度比46億27百万円増加し167億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、リスクアセットの減少等により、前連結会計年度末比0.98%上昇し11.73%となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
連結経常収益	60,227百万円	58,703	58,984	70,443	92,465
連結経常利益	10,217百万円	6,699	8,321	11,197	17,090
親会社株主に帰属する当期純利益	6,753百万円	4,493	5,252	7,445	12,353
連結包括利益	3,295百万円	162	16,885	△6,121	23,450
連結純資産額	192,740百万円	191,012	206,179	197,234	217,747
連結総資産額	7,135,413百万円	6,613,120	6,758,569	6,653,240	6,742,383
1株当たり純資産額	764.67円	757.81	817.31	789.86	871.38
1株当たり当期純利益金額	26.79円	17.82	20.82	29.78	49.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
連結自己資本比率（国内基準）	9.66%	9.36	9.83	10.75	11.73

連結の範囲に関する事項

連結子会社7社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

持分法適用会社1社

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の連結財務諸表についてE Y新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2024年度及び2025年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,235,480	946,713
買入金銭債権	12,547	12,390
商品有価証券	55	—
金銭の信託	7,150	5,450
有価証券	1,209,460	1,398,008
貸出金	4,039,402	4,227,234
外国為替	1,544	4,333
リース債権及びリース投資資産	16,177	19,418
その他資産	74,414	70,452
有形固定資産	35,511	35,897
建物	10,559	10,670
土地	17,571	17,571
リース資産	291	277
建設仮勘定	346	887
その他の有形固定資産	6,741	6,489
無形固定資産	12,411	11,228
ソフトウェア	11,395	10,660
その他の無形固定資産	1,016	567
退職給付に係る資産	10,510	16,046
繰延税金資産	15,925	9,920
支払承諾見返	7,841	8,519
貸倒引当金	△25,192	△23,232
資産の部合計	6,653,240	6,742,383

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,762,569	5,742,774
譲渡性預金	390,089	416,244
借入金	216,339	237,635
外国為替	313	451
信託勘定借	5,714	5,895
その他負債	68,736	108,864
退職給付に係る負債	164	157
睡眠預金払戻損失引当金	298	223
偶発損失引当金	692	813
ポイント引当金	220	218
特別法上の引当金	1	—
繰延税金負債	1,029	858
再評価に係る繰延税金負債	1,993	1,979
支払承諾	7,841	8,519
負債の部合計	6,456,005	6,524,636
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	164,248	173,628
自己株式	△1,012	△946
株主資本合計	200,408	209,854
その他有価証券評価差額金	△9,149	△13,786
繰延ヘッジ損益	2,130	14,849
土地再評価差額金	△898	△929
退職給付に係る調整累計額	4,744	7,758
その他の包括利益累計額合計	△3,173	7,892
純資産の部合計	197,234	217,747
負債及び純資産の部合計	6,653,240	6,742,383

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	70,443	92,465
資金運用収益	42,852	62,359
貸出金利息	30,496	41,509
有価証券利息配当金	7,417	13,089
コールローン利息及び買入手形利息	359	718
預け金利息	4,574	7,038
その他の受入利息	5	4
信託報酬	0	0
役務取引等収益	15,428	15,658
その他業務収益	9,618	11,084
その他経常収益	2,542	3,361
償却債権取立益	15	13
その他の経常収益	2,526	3,348
経常費用	59,245	75,374
資金調達費用	5,235	16,986
預金利息	3,497	10,529
譲渡性預金利息	336	1,106
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	—
債券貸借取引支払利息	874	2,457
借入金利息	188	1,243
その他の支払利息	336	1,649
役務取引等費用	5,575	6,011
その他業務費用	10,485	11,523
営業経費	35,956	39,674
その他経常費用	1,991	1,177
貸倒引当金繰入額	803	416
貸出金償却	67	42
その他の経常費用	1,119	719
経常利益	11,197	17,090
特別利益	64	18
固定資産処分益	64	17
金融商品取引責任準備金戻入額	—	1
特別損失	558	191
固定資産処分損	273	155
減損損失	284	35
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	10,704	16,917
法人税、住民税及び事業税	2,548	3,684
法人税等調整額	710	879
法人税等合計	3,259	4,563
当期純利益	7,445	12,353
親会社株主に帰属する当期純利益	7,445	12,353

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	7,445	12,353
その他の包括利益	△13,567	11,097
その他有価証券評価差額金	△16,503	△4,636
繰延ヘッジ損益	2,130	12,719
土地再評価差額金	△57	—
退職給付に係る調整額	863	3,014
包括利益	△6,121	23,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,121	23,450

連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	158,582	△77	195,677
当期変動額					
剰余金の配当			△1,881		△1,881
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,445		7,445
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△7		65	58
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7	△7		－
土地再評価差額金の 取崩			109		109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,666	△934	4,731
当期末残高	23,519	13,653	164,248	△1,012	200,408

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,353	－	△731	3,880	10,502	206,179
当期変動額						
剰余金の配当						△1,881
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,445
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						58
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
土地再評価差額金の 取崩						109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△13,676
当期変動額合計	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△8,944
当期末残高	△9,149	2,130	△898	4,744	△3,173	197,234

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	164,248	△1,012	200,408
当期変動額					
剰余金の配当			△2,997		△2,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,353		12,353
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		66	59
利益剰余金から 資本剰余金への振替		6	△6		－
土地再評価差額金の 取崩			31		31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,380	65	9,446
当期末残高	23,519	13,653	173,628	△946	209,854

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△9,149	2,130	△898	4,744	△3,173	197,234
当期変動額						
剰余金の配当						△2,997
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,353
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						59
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
土地再評価差額金の 取崩						31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,636	12,719	△31	3,014	11,066	11,066
当期変動額合計	△4,636	12,719	△31	3,014	11,066	20,512
当期末残高	△13,786	14,849	△929	7,758	7,892	217,747

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,704	16,917
減価償却費	4,352	4,622
減損損失	284	35
貸倒引当金の増減 (△)	277	△1,960
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,625	△5,543
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△28	△74
偶発損失引当金の増減 (△)	131	120
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	△2
資金運用収益	△42,852	△62,359
資金調達費用	5,235	16,986
有価証券関係損益 (△)	544	52
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△3	△3
為替差損益 (△は益)	163	△479
固定資産処分損益 (△は益)	△14	△2
商品有価証券の純増 (△) 減	△12	55
貸出金の純増 (△) 減	△117,349	△187,832
預金の純増減 (△)	△62,001	△19,794
譲渡性預金の純増減 (△)	△78,275	26,154
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	23,405	21,296
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△200	587
コールローン等の純増 (△) 減	247	157
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△612	△2,789
外国為替 (負債) の純増減 (△)	89	137
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,996	△3,241
信託勘定借の純増減 (△)	△296	180
資金運用による収入	40,329	60,626
資金調達による支出	△4,058	△15,173
その他	21,153	63,538
小計	△203,403	△87,785
法人税等の支払額	△3,855	△2,552
法人税等の還付額	83	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	△207,175	△90,295

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△466,606	△584,837
有価証券の売却による収入	81,371	147,098
有価証券の償還による収入	38,566	244,774
金銭の信託の増加による支出	△600	△800
金銭の信託の減少による収入	1,400	2,500
有形固定資産の取得による支出	△3,380	△2,520
有形固定資産の売却による収入	251	73
無形固定資産の取得による支出	△1,275	△1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△350,273	△194,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,881	△2,997
リース債務の返済による支出	△13	△13
自己株式の取得による支出	△1,000	△0
自己株式の売却による収入	58	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,837	△2,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△560,286	△288,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,675	1,234,389
現金及び現金同等物の期末残高	1,234,389	946,209

注記事項（2025年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 7社

会社名 株式会社東邦コンサルティングパートナーズ
株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ
東邦リース株式会社
株式会社東邦カード
東邦信用保証株式会社
東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル

（連結の範囲の重要な変更）

2025年4月1日付で前連結会計年度まで当行の連結子会社であった株式会社東邦クレジットサービスは、同じく当行の連結子会社である株式会社東邦カードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズは2025年7月1日付の設立により当連結会計年度から連結しております。

さらに、とうほう証券株式会社は、2026年1月27日をもって清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2)非連結子会社 2社

会社名
とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合
T O H O ネクストステージファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社

会社名
ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(3)持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合
T O H O ネクストステージファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②当行並びに連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

（貸手側）

当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 23,232百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

未適用の会計基準等

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による当連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 392百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

67,307百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,578百万円
危険債権額	30,373百万円
要管理債権額	2,301百万円
三月以上延滞債権額	272百万円
貸出条件緩和債権額	2,029百万円
小計額	55,253百万円
正常債権額	4,220,391百万円
合計額	4,275,644百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,838百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	38,676百万円
貸出金	439,206百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,455百万円
借入金	235,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	33,232百万円
その他資産	283百万円
また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	846百万円
金融商品等差入担保金	114百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	823,482百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	762,863百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,112百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 47,252百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 740百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（ 100百万円）

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
35,071百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 5,889百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,304百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 16,411百万円
退職給付費用 △169百万円
減価償却費 4,498百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式売却損 179百万円
4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

地域	用途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	その他の無形固定資産	19
		土 地	4
	遊休資産	建 物	0
		その他の有形固定資産	0
福島県外	営業店舗等	建 物	8
		その他の有形固定資産	3
		その他の無形固定資産	0
		計	35

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△9,610百万円
組替調整額	2,844百万円
法人税等及び税効果調整前	△6,765百万円
法人税等及び税効果額	2,128百万円
その他有価証券評価差額金	△4,636百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	18,433百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	18,433百万円
法人税等及び税効果額	△5,714百万円
繰延ヘッジ損益	12,719百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,756百万円
組替調整額	△387百万円
法人税等及び税効果調整前	4,368百万円
法人税等及び税効果額	△1,354百万円
退職給付に係る調整額	3,014百万円
その他の包括利益合計	11,097百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	2,794	0	182	2,612	(注)
合 計	2,794	0	182	2,612	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	182千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	5.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,749	7.00	2025年 9月30日	2025年 12月5日
合計		2,997			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,498	利益剰余金	10.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(注) 上記については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	946,713百万円
普通預け金	△209百万円
その他預け金	△294百万円
現金及び現金同等物	946,209百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

営業店舗及び車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	19,642
見積残存価額部分	583
維持管理費用相当額	△433
受取利息相当額	△1,451
リース投資資産	18,340

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	286	5,285
1年超2年以内	149	4,554
2年超3年以内	130	4,034
3年超4年以内	122	2,530
4年超5年以内	118	1,531
5年超	418	1,705
合計	1,225	19,642

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び連結子会社）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段としての、為替予約や金利リスクの削減を目的とした金利スワップ取引があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行グループでは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに6ヶ月～1年、信頼区間99.9%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。2026年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で75,939百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は当行単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストングを実施しております。実施したバック・テストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	484,572	470,568	△14,004
その他有価証券（※1）	891,440	891,440	—
(3)貸出金	4,227,234		
貸倒引当金（※2）	△22,862		
	4,204,371	4,172,103	△32,268
資産計	5,580,384	5,534,112	△46,272
(1)預金	5,742,774	5,741,885	△889
(2)譲渡性預金	416,244	416,244	—
(3)借入金	237,635	237,635	—
負債計	6,396,654	6,395,765	△889
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,553	2,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	21,521	21,521	—
デリバティブ取引計	24,075	24,075	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	1,923
組合出資金（※3）	20,071

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	142,991	381,898	232,309	121,353	119,533	210,326
満期保有目的の債券	114,367	237,965	56,543	5,908	37,113	32,674
うち国債	109,999	175,022	—	—	—	—
うち地方債	4,367	62,943	55,743	5,908	37,113	9,206
うち社債	—	—	800	—	—	23,467
その他有価証券のうち満期があるもの	28,623	143,932	175,765	115,444	82,420	177,652
うち国債	—	52,985	77,196	59,443	70,455	145,649
うち地方債	8,573	21,733	28,910	44,553	8,079	15,135
うち社債	15,976	51,510	58,106	6,174	1,562	16,326
貸出金(※)	1,304,772	665,440	609,191	468,965	529,350	572,018
合 計	1,447,763	1,047,338	841,500	590,318	648,883	782,345

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,891百万円、期間の定めのないもの24,604百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,468,631	224,257	49,885	—	—	—
譲渡性預金	416,244	—	—	—	—	—
借入金	236,459	978	198	—	—	—
合 計	6,121,335	225,235	50,083	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	405,731	126,986	—	532,717
社債	—	114,585	35,071	149,657
株式	59,110	—	—	59,110
投資信託(※1)	20,784	88,146	—	108,931
外国証券	2,873	8,481	10,064	21,419
資産計	488,499	338,199	45,136	871,835
デリバティブ取引				
金利関連	—	23,403	—	23,403
通貨関連	—	671	—	671
その他(※2)	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	24,075	—	24,075

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24.9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24.9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,604百万円であります。

(※2) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	284,137	167,472	—	451,609
社債	—	18,958	—	18,958
貸出金	—	—	4,172,103	4,172,103
資産計	284,137	186,431	4,172,103	4,642,671
預金	—	5,741,885	—	5,741,885
譲渡性預金	—	416,244	—	416,244
借入金	—	237,635	—	237,635
負債計	—	6,395,765	—	6,395,765

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

借入金

残存期間が１年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が１年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	現在価値法	倒産確率	0.100%～6.600%	0.252%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）	
有価証券 その他有価証券 社債 外国証券	41,845 10,124	— —	△48 △59	△6,726 —
デリバティブ取引 地震デリバティブ（※３）	—	—	—	—
	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
有価証券 その他有価証券 社債 外国証券	— —	— —	35,071 10,064	— —
デリバティブ取引 地震デリバティブ（※３）	—	—	—	—

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※３）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（注３）第249項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）	
有価証券 投資信託	19,307	197	424	△325
	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１）
有価証券 投資信託	—	—	19,604	—

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

有価証券関係

※１ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2026年３月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

２．満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	285,021	284,137	△884
	地方債	175,283	167,472	△7,810
	社債	24,267	18,958	△5,309
	小 計	484,572	470,568	△14,004
合 計		484,572	470,568	△14,004

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,612	15,271	43,341
	債券	1,713	1,710	3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,713	1,710	3
	その他	122,089	113,090	8,999
	小計	182,415	130,071	52,344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	498	534	△36
	債券	680,661	751,676	△71,015
	国債	405,731	452,653	△46,922
	地方債	126,986	141,934	△14,947
	社債	147,943	157,088	△9,145
	その他	27,865	29,808	△1,943
	小計	709,024	782,019	△72,995
合 計		891,440	912,091	△20,650

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,534	2,030	179
債券	125,762	59	1,354
国債	123,760	57	1,354
地方債	2,001	1	—
社債	—	—	—
その他	16,137	490	1,112
合 計	146,434	2,580	2,646

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△20,232
その他有価証券	△20,232
繰延税金資産	6,446
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△13,786
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△13,786

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年間のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	133,675	122,379	△14,943	△14,943
	受取変動・支払固定	133,675	122,379	16,826	16,826
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,882	1,882

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年間のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,931	14,758	17	17
	為替予約				
	売建	49,660	27,989	△6,816	△6,816
	買建	41,506	27,525	7,470	7,470
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	671	671

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。
- (7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ			
	売建	355	—	△3
	買建	355	—	△1
	合 計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	150,000	150,000	21,521
	合 計	—	—	—	21,521

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（2004年10月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の給付額計算方法にはポイント制を採用しており、2014年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行しております。

当行では、2015年3月末より退職一時金制度に、2022年3月末より年金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	28,468百万円
勤務費用	490百万円
利息費用	632百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,281百万円
退職給付の支払額	△1,544百万円
その他	△58百万円
退職給付債務の期末残高	25,706百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	38,813百万円
期待運用収益	776百万円
数理計算上の差異の発生額	2,474百万円
事業主からの拠出額	370百万円
退職給付の支払額	△886百万円
その他	47百万円
年金資産の期末残高	41,595百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,548百万円
年金資産	△41,595百万円
	△16,046百万円
非積立型制度の退職給付債務	157百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,889百万円
退職給付に係る負債	157百万円
退職給付に係る資産	△16,046百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,889百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	490百万円
利息費用	632百万円
期待運用収益	△776百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△387百万円
その他	△128百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△169百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4,368百万円
合 計	4,368百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△11,244百万円
合 計	△11,244百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
生命保険会社一般勘定	20%
株式	25%
現金及び預金	1%
その他	23%
合 計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8)数理計算上の計算基礎に関する事項
- 主要な数理計算上の計算基礎
- | | |
|------------------|-----------|
| 割引率 | 1.0%～3.7% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |
| 確定給付企業年金制度の予想昇給率 | 1.0%～1.9% |
| 退職一時金制度の予想昇給率 | 1.0%～3.6% |
3. 確定拠出制度
- 確定拠出制度への要拠出額は166百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,409百万円
退職給付に係る負債	△1,621百万円
その他有価証券評価差額金	7,303百万円
減価償却	563百万円
その他	6,472百万円
繰延税金資産小計	19,128百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,359百万円
評価性引当額小計	△2,359百万円
繰延税金資産合計	16,768百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△999百万円
繰延ヘッジ損益	△6,671百万円
その他	△35百万円
繰延税金負債合計	△7,706百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注）	9,062百万円

（注）繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	9,920百万円
繰延税金負債	858百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
グループ会社からの受取配当金消去	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	1.3%
その他	△4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

収益認識関係

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業	リース業	信用保証業
経常収益	81,013	8,925	982
役務取引等収益	13,172	—	—
預金貸出業務	2,406	—	—
為替業務	3,506	—	—
証券関連業務	2,087	—	—
代理業務	281	—	—
保護預り、貸金庫業務	87	—	—
投信業務	440	—	—
保険関連業務	882	—	—
その他業務	3,481	—	—
その他経常収益	—	3	5
顧客との契約から生じる経常収益	13,172	3	5
上記以外の経常収益（注2）	67,840	8,921	977
外部顧客に対する経常収益	81,013	8,925	982
	その他（注1）	調整額	合計
経常収益	1,698	△155	92,465
役務取引等収益	424	—	13,597
預金貸出業務	—	—	2,406
為替業務	—	—	3,506
証券関連業務	169	—	2,257
代理業務	—	—	281
保護預り、貸金庫業務	—	—	87
投信業務	—	—	440
保険関連業務	—	—	882
その他業務	254	—	3,735
その他経常収益	1,171	—	1,180
顧客との契約から生じる経常収益	1,595	—	14,777
上記以外の経常収益（注2）	102	△155	77,687
外部顧客に対する経常収益	1,698	△155	92,465

（注1）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

（注2）上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1)企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2)企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3)金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	佐藤 稔	—	—	当行代表取締役頭取	被所有直接0%	—	金銭報酬債権の現物出資（注1）	10	—	—
	佐藤 智幸（注2）	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付（平均残高）（注7）	22	貸出金	21
	佐藤 未来（注3）	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付（平均残高）（注7）	55	貸出金	54
	田辺 雅人（注4）	—	—	公務員	—	与信取引先	資金の貸付（平均残高）（注7）	120	貸出金	114
	田辺 綾美（注5）	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付（注7）	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北サード株式会社（注6）	福島県福島市	30	製造業	—	与信取引先	資金の貸付（注7）	120	貸出金	114

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権現物出資であります。

（注2）当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男であります。

（注3）当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男の配偶者であります。

（注4）当行常務執行役員田辺直之の次男であります。

（注5）当行常務執行役員田辺直之の次男の配偶者であります。

（注6）当行取締役高島英也の義弟が議決権の過半数を所有しております。

（注7）一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

	2025年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	871円38銭
1株当たり当期純利益	49円44銭

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2025年度 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額	217,747百万円
普通株式に係る期末の純資産額	217,747百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	249,887千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2025年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益	12,353百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	12,353百万円
普通株式の期中平均株式数	249,830千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,313	22,578
危険債権	29,833	30,373
三月以上延滞債権	336	272
貸出条件緩和債権	2,090	2,029
小計	55,574	55,253
正常債権	4,068,372	4,220,391
総与信残高	4,123,947	4,275,644

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権

危険債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を除いて、お取引先が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない債権

三月以上延滞債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除いて、元金又は利息の支払が三月以上滞っている債権

貸出条件緩和債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」、「三月以上延滞債権」を除いて、お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った債権

正常債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」を除いて、取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

「証券業」を報告セグメントとして記載しておりましたが、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、当連結会計年度より「証券業」について「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,048	8,064	888	2,445	70,447	△4	70,443
セグメント間の内部経常収益	1,402	655	911	1,665	4,634	△4,634	—
計	60,451	8,720	1,799	4,110	75,082	△4,638	70,443
セグメント利益	10,884	659	1,233	842	13,620	△2,422	11,197
セグメント資産	6,630,305	24,647	12,450	20,056	6,687,459	△34,218	6,653,240
セグメント負債	6,449,171	20,519	8,049	9,203	6,486,943	△30,937	6,456,005
その他の項目							
減価償却費	4,072	182	0	69	4,324	28	4,352
資金運用収益	43,978	421	294	667	45,362	△2,509	42,852
資金調達費用	5,226	69	—	0	5,296	△61	5,235
減損損失	283	—	—	1	284	—	284
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,123	25	—	271	4,420	235	4,655

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,422百万円は、セグメント間取引消去△2,438百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額△34,218百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△30,937百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額28百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,509百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額235百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	81,013	8,925	982	1,698	92,620	△155	92,465
セグメント間の内部経常収益	979	598	859	1,730	4,167	△4,167	—
計	81,993	9,524	1,841	3,428	96,787	△4,322	92,465
セグメント利益	16,137	682	1,531	436	18,788	△1,697	17,090
セグメント資産	6,721,256	32,972	12,797	14,824	6,781,850	△39,467	6,742,383
セグメント負債	6,522,745	28,737	8,187	6,570	6,566,240	△41,604	6,524,636
その他の項目							
減価償却費	4,371	144	0	73	4,589	32	4,622
資金運用収益	63,435	335	282	596	64,650	△2,290	62,359
資金調達費用	16,991	168	—	0	17,160	△173	16,986
減損損失	35	—	—	—	35	—	35
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,559	11	—	8	3,579	161	3,741

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. なお、2025年7月1日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社東邦ＩＴヒューマンソリューションズはＩＴ関連事業、人材関連事業等として「その他」に含めております。
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,697百万円は、セグメント間取引消去△2,045百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△39,467百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△41,604百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額32百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△2,290百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△173百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額161百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

2024年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,496	8,789	15,428	15,728	70,443

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,509	15,669	15,658	19,626	92,465

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	283	—	—	1	284

2025年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	35	—	—	—	35

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度及び2025年度の財務諸表についてE Y新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,234,886	946,679
現金	47,140	45,776
預け金	1,187,746	900,903
買入金銭債権	9,640	9,411
商品有価証券	55	—
商品国債	0	—
商品地方債	54	—
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	1,207,558	1,394,088
国債	645,792	690,477
地方債	206,376	297,681
社債	157,969	173,924
株式	45,281	65,291
その他の証券	152,138	166,713
貸出金	4,054,004	4,250,609
割引手形	4,041	3,838
手形貸付	78,664	77,662
証書貸付	3,759,595	3,956,624
当座貸越	211,703	212,483
外国為替	1,544	4,333
外国他店預け	1,544	4,333
その他資産	64,422	59,553
未決済為替貸	421	257
前払費用	251	314
未収収益	5,837	8,502
金融派生商品	18,832	46,753
金融商品等差入担保金	4,959	114
その他の資産	34,119	3,611
有形固定資産	34,822	35,301
建物	10,409	10,530
土地	17,571	17,571
リース資産	631	680
建設仮勘定	346	887
その他の有形固定資産	5,864	5,631
無形固定資産	12,256	11,121
ソフトウェア	11,299	10,598
その他の無形固定資産	956	523
前払年金費用	3,509	4,639
繰延税金資産	17,154	12,622
支払承諾見返	7,841	8,519
貸倒引当金	△22,842	△21,074
資産の部合計	6,630,305	6,721,256

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,770,955	5,751,183
当座預金	331,646	284,698
普通預金	4,313,651	4,320,257
貯蓄預金	44,886	43,138
通知預金	1,619	2,231
定期預金	1,019,806	1,052,120
その他の預金	59,343	48,737
譲渡性預金	396,089	424,244
借入金	213,600	235,800
借入金	213,600	235,800
外国為替	313	451
売渡外国為替	173	316
未払外国為替	139	134
信託勘定借	5,714	5,895
その他負債	51,511	93,476
未決済為替借	291	333
未払法人税等	470	1,729
未払費用	4,251	6,679
前受収益	1,197	1,323
金融派生商品	12,661	22,678
金融商品等受入担保金	16,155	43,925
リース債務	664	719
資産除去債務	254	256
その他の負債	15,564	15,828
睡眠預金払戻損失引当金	298	223
偶発損失引当金	692	813
ポイント引当金	160	158
再評価に係る繰延税金負債	1,993	1,979
支払承諾	7,841	8,519
負債の部合計	6,449,171	6,522,745
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	154,558	163,610
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	144,693	153,744
別途積立金	134,600	140,600
繰越利益剰余金	10,093	13,144
自己株式	△1,012	△946
株主資本合計	190,718	199,836
その他有価証券評価差額金	△10,816	△15,245
繰延ヘッジ損益	2,130	14,849
土地再評価差額金	△898	△929
評価・換算差額等合計	△9,584	△1,325
純資産の部合計	181,134	198,510
負債及び純資産の部合計	6,630,305	6,721,256

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	60,451	81,993
資金運用収益	43,978	63,435
貸出金利息	30,493	41,599
有価証券利息配当金	8,548	14,079
コールローン利息	359	718
預け金利息	4,572	7,034
その他の受入利息	5	4
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,501	14,448
受入為替手数料	3,428	3,523
その他の役務収益	10,072	10,925
その他業務収益	428	1,092
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	68	275
金融派生商品収益	351	813
その他の業務収益	7	3
その他経常収益	2,542	3,016
償却債権取立益	15	13
株式等売却益	1,299	2,304
金銭の信託運用益	24	40
その他の経常収益	1,203	658
経常費用	49,566	65,855
資金調達費用	5,226	16,991
預金利息	3,499	10,540
譲渡性預金利息	338	1,120
コールマネー利息	2	—
債券貸借取引支払利息	874	2,457
借入金利息	175	1,224
金利スワップ支払利息	302	1,477
その他の支払利息	33	171
役務取引等費用	6,252	6,554
支払為替手数料	308	383
その他の役務費用	5,944	6,171
その他業務費用	2,445	2,887
外国為替売買損	749	420
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	1,696	2,466
営業経費	34,161	38,212
その他経常費用	1,479	1,208
貸倒引当金繰入額	418	513
貸出金償却	1	1
株式等売却損	221	179
株式等償却	0	0
その他の経常費用	837	513
経常利益	10,884	16,137

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
特別利益	64	17
固定資産処分益	64	17
特別損失	553	191
固定資産処分損	270	155
減損損失	283	35
税引前当期純利益	10,395	15,963
法人税、住民税及び事業税	1,977	3,074
法人税等調整額	771	864
法人税等合計	2,749	3,938
当期純利益	7,645	12,024

株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	131,600	7,227	148,692
当期変動額								
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
剰余金の配当							△1,881	△1,881
当期純利益							7,645	7,645
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			7	7			△7	△7
土地再評価差額金の取崩							109	109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,000	2,866	5,866
当期末残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	134,600	10,093	154,558

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△77	185,787	6,043	—	△731	5,312	191,099
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,881					△1,881
当期純利益		7,645					7,645
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	65	58					58
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		109					109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△16,860	2,130	△167	△14,896	△14,896
当期変動額合計	△934	4,931	△16,860	2,130	△167	△14,896	△9,965
当期末残高	△1,012	190,718	△10,816	2,130	△898	△9,584	181,134

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	134,600	10,093	154,558
当期変動額								
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
剰余金の配当							△2,997	△2,997
当期純利益							12,024	12,024
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			6	6			△6	△6
土地再評価差額金の取崩							31	31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	3,051	9,051
当期末残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	140,600	13,144	163,610

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,012	190,718	△10,816	2,130	△898	△9,584	181,134
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,997					△2,997
当期純利益		12,024					12,024
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	66	59					59
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		31					31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△4,428	12,719	△31	8,259	8,259
当期変動額合計	65	9,117	△4,428	12,719	△31	8,259	17,376
当期末残高	△946	199,836	△15,245	14,849	△929	△1,325	198,510

注記事項（2025年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～10年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3)証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 21,074百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	4,483百万円
出資金	391百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

67,307百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,924百万円
危険債権額	30,371百万円
要管理債権額	2,301百万円
三月以上延滞債権額	272百万円
貸出条件緩和債権額	2,029百万円
小計額	54,597百万円
正常債権額	4,244,411百万円
合計額	4,299,009百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 3,838百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 38,676百万円
貸出金 439,206百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,455百万円
借入金 235,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 33,232百万円
その他の資産 283百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 833百万円
金融商品等差入担保金 114百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 807,611百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 746,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 740百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 35,071百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 5,889百万円

損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 14,961百万円
退職給付費用 △145百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,483
関連会社株式	—

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 5,790百万円
退職給付引当金 1,864百万円
減価償却 564百万円
その他有価証券評価差額金 7,262百万円
その他 6,147百万円

繰延税金資産小計 21,629百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △2,309百万円

評価性引当額小計 △2,309百万円

繰延税金資産合計 19,320百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 △6,671百万円
その他 △26百万円

繰延税金負債合計 △6,698百万円

繰延税金資産（負債）の純額 12,622百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.1%
（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.3%
住民税均等割 0.2%
評価性引当額の増減 0.6%
その他 △4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.6%

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「連結財務諸表注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	38,030	725	38,756	45,316	1,140	46,457
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	7,231	17	7,249	7,874	18	7,893
その他業務収支	△1,283	△734	△2,017	△320	△1,475	△1,795
業務粗利益	43,978	9	43,987	52,871	△316	52,555
業務粗利益率	0.65%	0.02%	0.65%	0.77%	△0.78%	0.76%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	10,735	14,417
実質業務純益	9,643	13,964
コア業務純益	11,271	16,155
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	12,614	18,934

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	6,701,364 (34,502)	43,183 (20)	0.64%	6,819,494 (34,239)	62,239 (74)	0.91%
資金調達勘定	6,681,622	5,153	0.07%	6,770,056	16,922	0.24%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	39,227	815	2.07%	40,075	1,270	3.17%
資金調達勘定	39,918 (34,502)	89 (20)	0.22%	39,630 (34,239)	130 (74)	0.32%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	6,740,592	43,978	0.65%	6,859,570	63,435	0.92%
資金調達勘定	6,721,540	5,222	0.07%	6,809,687	16,978	0.24%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	13,456	45	13,501	14,398	49	14,448
役務取引等費用	6,224	27	6,252	6,524	30	6,554

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,349	2,511	8,860	774	18,281	19,055
支払利息	2	5,008	5,010	69	11,699	11,769

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	166	△268	△101	17	437	455
支払利息	14	15	30	△0	41	40

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,518	2,221	8,739	789	18,667	19,456
支払利息	4	5,016	5,020	68	11,687	11,755

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	△1,283	△320
商品有価証券売買損益	0	△0
国債等債券関係損益	△1,627	△1,133
その他	344	813
国際業務部門	△734	△1,475
外国為替売買損益	△749	△420
国債等債券関係損益	—	△1,057
その他	15	3
合 計	△2,017	△ 1,795

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	13,497	14,961
退職給付費用	△13	△145
福利厚生費	2,694	2,784
減価償却費	4,072	4,371
土地建物機械賃借料	948	1,015
営繕費	214	177
消耗品費	423	363
給水光熱費	442	440
旅費	105	119
通信費	572	570
広告宣伝費	337	334
租税公課	2,091	2,330
その他	8,775	10,888
合 計	34,161	38,212

預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2025年3月末					2026年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金 流動性預金	4,691,804	76.16	—	—	4,691,804	4,650,325	75.37	—	—	4,650,325
うち有利息預金	4,360,158	70.77	—	—	4,360,158	4,365,626	70.75	—	—	4,365,626
定期性預金	1,019,806	16.55	—	—	1,019,806	1,052,120	17.05	—	—	1,052,120
うち固定金利定期預金	1,019,350	16.55			1,019,350	1,051,154	17.03			1,051,154
うち変動金利定期預金	456	0.00			456	965	0.01			965
その他	53,102	0.86	6,241	100.00	59,343	44,039	0.71	4,698	100.00	48,737
合 計	5,764,713	93.57	6,241	100.00	5,770,955	5,746,484	93.13	4,698	100.00	5,751,183
譲渡性預金	396,089	6.43	—	—	396,089	424,244	6.87	—	—	424,244
総合計	6,160,803	100.00	6,241	100.00	6,167,045	6,170,729	100.00	4,698	100.00	6,175,428

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2025年3月期					2026年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金 流動性預金	4,571,120	74.08	—	—	4,571,120	4,540,787	74.48	—	—	4,540,787
うち有利息預金	4,338,024	70.30	—	—	4,338,204	4,326,878	70.97	—	—	4,326,878
定期性預金	1,060,424	17.19	—	—	1,060,424	1,067,884	17.51	—	—	1,067,884
うち固定金利定期預金	1,060,053	17.19			1,060,053	1,067,184	17.50			1,067,184
うち変動金利定期預金	370	0.00			370	699	0.01			699
その他	23,470	0.38	5,223	100.00	28,693	21,481	0.35	5,201	100.00	26,683
合 計	5,655,015	91.65	5,223	100.00	5,660,238	5,630,153	92.34	5,201	100.00	5,635,354
譲渡性預金	515,284	8.35	—	—	515,284	466,949	7.66	—	—	466,949
総合計	6,170,299	100.00	5,223	100.00	6,175,523	6,097,102	100.00	5,201	100.00	6,102,303

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	3,742,457	64.85	3,739,490	65.02
法人預金	1,420,121	24.61	1,419,038	24.67
その他の預金	608,376	10.54	592,654	10.31
合 計	5,770,955	100.00	5,751,183	100.00

（注）1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は含めておりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月末	2026年3月末
定期預金	3ヵ月以下	211,060	250,175
	3ヵ月超6ヵ月以下	180,953	162,209
	6ヵ月超1年以下	310,864	320,010
	1年超2年以下	47,504	59,299
	2年超3年以下	45,179	40,539
	3年超	44,924	49,885
	合 計	840,487	882,119
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	211,049	250,159
	3ヵ月超6ヵ月以下	180,926	162,168
	6ヵ月超1年以下	310,813	319,970
	1年超2年以下	47,395	58,979
	2年超3年以下	44,921	39,990
	3年超	44,924	49,885
	合 計	840,031	881,153
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	11	15
	3ヵ月超6ヵ月以下	27	41
	6ヵ月超1年以下	51	39
	1年超2年以下	108	319
	2年超3年以下	257	549
	3年超	—	—
	合 計	456	965

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分		2025年3月末			2026年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	78,664	—	78,664	77,662	—	77,662
	証書貸付	3,759,595	—	3,759,595	3,956,624	—	3,956,624
	当座貸越	211,703	—	211,703	212,483	—	212,483
	割引手形	4,041	—	4,041	3,838	—	3,838
合 計		4,054,004	—	4,054,004	4,250,609	—	4,250,609

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	70,629	—	70,629	75,491	—	75,491
	証書貸付	3,641,747	—	3,641,747	3,819,045	—	3,819,045
	当座貸越	213,996	—	213,996	219,680	—	219,680
	割引手形	4,588	—	4,588	4,009	—	4,009
合 計		3,930,960	—	3,930,960	4,118,226	—	4,118,226

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		2025年3月末	2026年3月末
貸出金	1 年以下	1,219,415	1,312,052
	1 年超 3 年以下	595,443	624,845
	3 年超 5 年以下	542,179	578,633
	5 年超 7 年以下	409,786	439,872
	7 年超	1,263,456	1,270,554
	期間の定めのないもの	23,722	24,649
	合 計	4,054,004	4,250,609
うち変動金利	1 年以下		
	1 年超 3 年以下	123,191	125,281
	3 年超 5 年以下	86,118	92,187
	5 年超 7 年以下	66,992	69,259
	7 年超	382,212	429,505
	期間の定めのないもの	4,538	7,579
	合 計		
うち固定金利	1 年以下		
	1 年超 3 年以下	472,251	499,564
	3 年超 5 年以下	456,061	486,445
	5 年超 7 年以下	342,793	370,613
	7 年超	881,244	841,049
	期間の定めのないもの	19,183	17,069
	合 計		

（注）残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	2025年3月末		2026年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,510,500	37.26%	1,545,619	36.36%
運転資金	2,543,503	62.74%	2,704,990	63.64%
合 計	4,054,004	100.00%	4,250,609	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末			2026年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	115,504件	4,054,004	100.00%	116,382件	4,250,609	100.00%
製造業	1,426	265,675	6.56	1,412	280,972	6.61
農業、林業	191	7,679	0.19	186	7,514	0.18
漁業	7	1,877	0.05	9	2,334	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	24	2,677	0.07	22	2,589	0.06
建設業	2,430	95,237	2.35	2,418	104,997	2.47
電気・ガス・熱供給・水道業	241	261,729	6.45	238	260,420	6.13
情報通信業	149	12,185	0.30	153	11,901	0.28
運輸業、郵便業	424	81,686	2.01	442	89,406	2.10
卸売業、小売業	2,205	197,564	4.87	2,161	201,680	4.75
金融業、保険業	72	162,823	4.01	79	166,099	3.91
不動産業、物品賃貸業	3,345	467,634	11.54	3,371	508,843	11.97
地方公共団体	86	811,811	20.02	86	835,614	19.66
個人	101,580	854,847	21.09	102,451	884,208	20.80
その他	3,324	830,573	20.49	3,354	894,025	21.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	115,504	4,054,004	—	116,382	4,250,609	—

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
総貸出金残高 (A)	115,504件	116,382件
金 額	4,054,004	4,250,609
中小企業等	115,116件	115,984件
貸出金残高 (B)	2,021,665	2,075,788
(B) / (A)	99.66%	99.65%
金 額	49.86%	48.83%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	7,996	8,228
その他の個人ローン	573	628
合 計	8,569	8,857

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
有価証券	869	640
債 権	8,426	8,699
商 品	1,038	1,206
不動産	510,949	529,558
その他	—	—
計	521,284	540,104
保 証	1,083,265	1,081,107
信 用	2,449,454	2,629,397
合 計	4,054,004	4,250,609

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
有価証券	20	14
債 権	149	138
商 品	—	—
不動産	298	254
その他	—	—
計	467	407
保 証	3,167	2,777
信 用	4,206	5,335
合 計	7,841	8,519

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期					2026年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	5,325	4,233	—	※1 5,325	4,233	4,233	3,780	—	※1 4,233	3,780
個別貸倒引当金	17,409	18,609	311	※2 17,098	18,609	18,609	17,293	2,282	※2 16,326	17,293
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	1	1

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（2026年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①－②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④／③	保全率 (②＋④)／①
破産更生債権等 A	21,924	10,058	11,865	11,865	100.00%	100.00%
危険債権 B	30,371	20,722	9,649	5,428	56.25%	86.10%
要管理債権 C	2,301	429	1,872	265	11.52%	30.17%
計 (A+B+C) D	54,597	31,210	23,387	17,559	75.07%	89.32%
正常債権 E	4,244,411					
合計 (D+E)	4,299,009					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

貸出金に関する指標・有価証券に関する指標

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,505	21,924
危険債権	29,831	30,371
三月以上延滞債権額	336	272
貸出条件緩和債権額	2,090	2,029
小計	54,764	54,597
正常債権	4,051,959	4,244,411
総与信残高	4,106,723	4,299,009

(注) 各債権の説明は、37ページに記載しております。

有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2025年3月末					2026年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	645,792	55.16	—	—	645,792	690,477	50.54	—	—	690,477
地方債	206,376	17.63	—	—	206,376	297,681	21.79	—	—	297,681
社債	157,969	13.49	—	—	157,969	173,924	12.73	—	—	173,924
株式	45,281	3.87	—	—	45,281	65,291	4.78	—	—	65,291
その他の証券	115,386	9.85	36,752	100.00	152,138	138,791	10.16	27,921	100.00	166,713
うち外国債券	—	—	27,949	76.04	27,949	—	—	18,546	66.42	18,546
うち外国株式	—	—	8	0.02	8	—	—	8	0.03	8
合 計	1,170,806	100.00	36,752	100.00	1,207,558	1,366,166	100.00	27,921	100.00	1,394,088

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2025年3月期					2026年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	503,538	50.39	—	—	503,538	729,187	56.14	—	—	729,187
地方債	198,040	19.82	—	—	198,040	241,318	18.58	—	—	241,318
社債	154,142	15.43	—	—	154,142	174,062	13.40	—	—	174,062
株式	26,744	2.68	—	—	26,744	23,775	1.83	—	—	23,775
その他の証券	116,767	11.68	36,909	100.00	153,676	130,578	10.05	38,773	100.00	169,351
うち外国債券	—	—	28,154	76.27	28,154	—	—	29,802	76.86	29,802
うち外国株式	—	—	11	0.03	11	—	—	11	0.03	11
合 計	999,232	100.00	36,909	100.00	1,036,142	1,298,922	100.00	38,773	100.00	1,337,695

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	2	1
商品地方債	50	24
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	52	25

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月末	2026年3月末
国債	1年以下	200,004	109,999
	1年超3年以下	110,001	228,008
	3年超5年以下	72,422	76,920
	5年超7年以下	77,536	59,443
	7年超10年以下	57,572	70,455
	10年超	128,254	145,649
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	645,792	690,477
地方債	1年以下	5,663	11,951
	1年超3年以下	14,142	83,319
	3年超5年以下	54,852	82,412
	5年超7年以下	52,158	50,462
	7年超10年以下	53,866	45,193
	10年超	25,693	24,342
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	206,376	297,681
社債	1年以下	17,202	15,976
	1年超3年以下	43,985	51,510
	3年超5年以下	38,510	58,906
	5年超7年以下	11,007	6,174
	7年超10年以下	1,701	1,562
	10年超	45,562	39,794
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	157,969	173,924
株式	期間の定めのないもの	45,281	65,291
その他の証券	1年以下	2,493	4,074
	1年超3年以下	12,534	17,702
	3年超5年以下	12,440	8,552
	5年超7年以下	15,419	5,272
	7年超10年以下	4,451	2,321
	10年超	163	540
	期間の定めのないもの	104,635	128,248
	合 計	152,138	166,713
うち外国債券			
	1年以下	—	—
	1年超3年以下	7,640	14,269
	3年超5年以下	8,779	4,276
	5年超7年以下	10,149	—
	7年超10年以下	1,380	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	27,949	18,546
うち外国株式			
	期間の定めのないもの	8	8

時価情報

有価証券の時価等情報（2024年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	種 類	2025年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合 計		419,064	413,493	△5,571

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,883
関連会社株式	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,013	14,176	20,836
	債券	11,608	11,544	63
	国債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社債	2,484	2,482	1
	その他	74,328	69,960	4,368
	小計	120,950	95,682	25,268
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,652	2,000	△348
	債券	579,464	613,920	△34,456
	国債	326,662	345,987	△19,325
	地方債	122,174	132,551	△10,377
	社債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,255	65,018	△6,762
	小計	639,372	680,939	△41,566
合 計		760,323	776,621	△16,298

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式及び組合出資金等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日現在
	貸借対照表計上額
非上場株式	1,732
組合出資	19,554
合 計	21,286

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号
2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,763	1,216	219
債券	76,714	68	1,570
国債	76,464	68	1,570
社債	250	—	—
その他	1,367	83	127
合 計	81,845	1,367	1,917

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（2025年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	種 類	2026年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	285,021	284,137	△884
	地方債	175,283	167,472	△7,810
	社債	24,267	18,958	△5,309
	小計	484,572	470,568	△14,004
合 計		484,572	470,568	△14,004

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,483
関連法人等株式	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2026年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,578	15,241	43,337
	債券	1,713	1,710	3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,713	1,710	3
	その他	119,142	112,558	6,583
	小計	179,434	129,509	49,924
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	498	534	△36
	債券	675,797	746,675	△70,877
	国債	405,455	452,353	△46,897
	地方債	122,398	137,233	△14,834
	社債	147,943	157,088	△9,145
	その他	27,651	29,587	△1,936
	小計	703,946	776,797	△72,850
合 計		883,381	906,306	△22,925

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2026年3月31日現在
	貸借対照表計上額
非上場株式	1,731
組合出資金	19,919
合 計	21,650

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,534	2,030	179
債券	125,762	59	1,354
国債	123,760	57	1,354
地方債	2,001	1	—
社債	—	—	—
その他	16,137	490	1,112
合 計	146,434	2,580	2,646

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（2024年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（2025年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日現在				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（2024年度）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	142,870	130,591	△7,576	△7,576
	受取変動・支払固定	142,870	130,591	9,410	9,410
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				1,833	1,833

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	18,795	14,184	20	20
	為替予約				
	売建	46,015	27,674	△4,104	△4,104
	買建	29,824	27,247	5,333	5,333
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				1,250	1,250

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△3	1
	買建	355	—	3	△1
合 計				—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取変動・支払固定		110,000	110,000	3,087
合 計				—	3,087

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報 (2025年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2026年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	133,675	122,379	△14,943	△14,943
	受取変動・支払固定	133,675	122,379	16,826	16,826
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				1,882	1,882

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2026年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	15,931	14,758	17	17
	為替予約				
	売建	49,660	27,989	△6,816	△6,816
	買建	41,506	27,525	7,470	7,470
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				671	671

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2026年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△3	1
	買建	355	—	3	△1
合 計				—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種 類	2026年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取変動・支払固定		150,000	150,000	21,521
合 計				—	21,521

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

該当事項はありません。

該当事項はありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2025年3月末	2026年3月末		2025年3月末	2026年3月末
銀行勘定貸	5,714	5,895	金銭信託	5,714	5,895
合 計	5,714	5,895	合 計	5,714	5,895

(注) 共同信託他社管理財産は該当ありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2025年3月末	2026年3月末		2025年3月末	2026年3月末
銀行勘定貸	5,714	5,895	元 本	5,714	5,889
			仮 受 金	—	5
合 計	5,714	5,895	合 計	5,714	5,895

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	4,555	5,895	6,010	5,714	5,895

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
金銭信託	5,714	5,895

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
5年以上	5,714	5,895

1. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。
4. 電子決済手段の種類別の残高の取扱いはありません。
5. 暗号資産の種類別残高

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	貸出金 (A)	4,054,004	—	4,054,004	4,250,609	—	4,250,609
	預金 (B)	6,160,803	6,241	6,167,045	6,170,729	4,698	6,175,428
	預貸率 (A) / (B)	65.80%	—	65.73%	68.88%	—	68.83%
	預貸率 (期中平均)	63.70%	—	63.65%	67.54%	—	67.48%
預証率	有価証券 (A)	1,170,806	36,752	1,207,558	1,366,166	27,921	1,394,088
	預金 (B)	6,160,803	6,241	6,167,045	6,170,729	4,698	6,175,428
	預証率 (A) / (B)	19.00%	588.87%	19.58%	22.13%	594.31%	22.57%
	預証率 (期中平均)	16.19%	706.64%	16.77%	21.30%	745.43%	21.92%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：％)

区 分		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回		0.64	2.07	0.65	0.90	3.17	0.92
資金調達原価		0.58	1.17	0.58	0.80	1.46	0.81
総資金利鞘		0.05	0.90	0.06	0.09	1.70	0.10

利益率

(単位：％)

区 分	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.24
純資産経常利益率	5.84	8.50
総資産当期純利益率	0.11	0.18
純資産当期純利益率	4.10	6.33

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）及び純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月期	2026年3月期
		金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	13,051,457	13,646,523
	各地より受けた分	15,017,682	15,790,454
代金取立	各地へ向けた分	86,103	59,457
	各地より受けた分	278,589	194,030

自己資本の充実の状況等

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下のとおり開示いたします。なお、当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

連結自己資本比率

（単位：百万円、％）

項目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	207,355	199,159
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	173,628	164,248
うち、自己株式の額 (△)	946	1,012
うち、社外流出予定額 (△)	2,498	1,248
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,758	4,744
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,758	4,744
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120	127
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	120	127
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	215,234	204,031
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,747	8,675
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,747	8,675
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	1,770	288
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,072	7,346
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,589	16,310
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	194,644	187,720
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,566,760	1,558,048
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,210	82,612
フロア調整額	—	104,084
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,657,971	1,744,745
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.73	10.75

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2026年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	197,337	189,470
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	163,610	154,558
うち、自己株式の額 (△)	946	1,012
うち、社外流出予定額 (△)	2,498	1,248
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	8
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	197,345	189,478
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,673	8,567
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,673	8,567
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	2,551	1,104
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,201	2,453
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,426	12,125
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,918	177,353
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,549,554	1,542,822
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,542	74,286
フロア調整額	—	108,572
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,632,097	1,725,681
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.26	10.27

定性的な開示項目

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行及び当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は7社です。名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ	事業承継・M&Aコンサルティング業務
株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズ	I T 関連・人材関連業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	システムの設計・開発、運用・管理業務
株式会社とうほうスマイル	帳票等の印刷・製本業務

前期まで連結子会社であった株式会社東邦クレジットサービスは、2025年4月1日付で同じく連結子会社である株式会社東邦カードを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社東邦 I T ヒューマンソリューションズは、2025年7月1日に設立され、連結の範囲に含めております。

とうほう証券株式会社は、2026年1月27日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

<連結グループにおけるリスク管理について>

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2.自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	貸借対照表計上額	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式

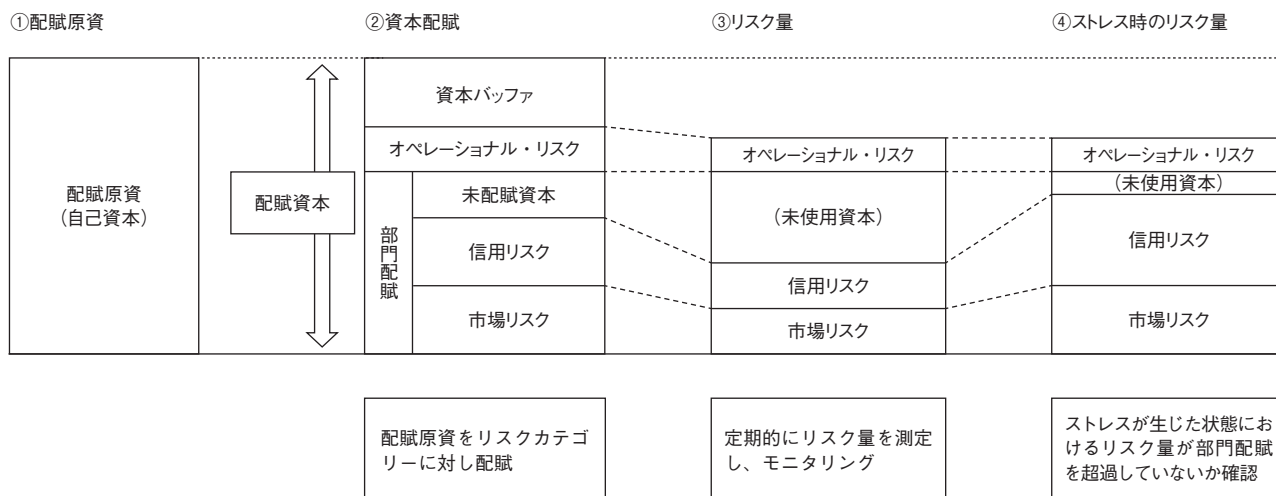
3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として年度初に自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、資本バッファ（信用リスク及び市場リスク以外のバランスシート変動のリスク等への備えのこと）の各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオの下で見込まれるリスク量とも比較し、自己資本の充実度の評価を行っております。

加えて、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオの下で見込まれる規制上の自己資本比率を算出し、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%（CET1比率4.5%）との比較により自己資本の充実度を評価しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールや機動的な資本調達の実施により対応を行うことを想定しております。

【資本配賦管理による自己資本の充実度評価のイメージ】



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 信用リスクの定義

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

B. 信用リスク管理の基本方針

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としております。

また、内部格付制度（後述C（c））を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理、資産の自己査定を実施するとともに、信用リスク管理の基本となる融資業務の運営にあたっては「融資業務規範」に則り厳正に行う方針としております。

C. 信用リスクの管理体制

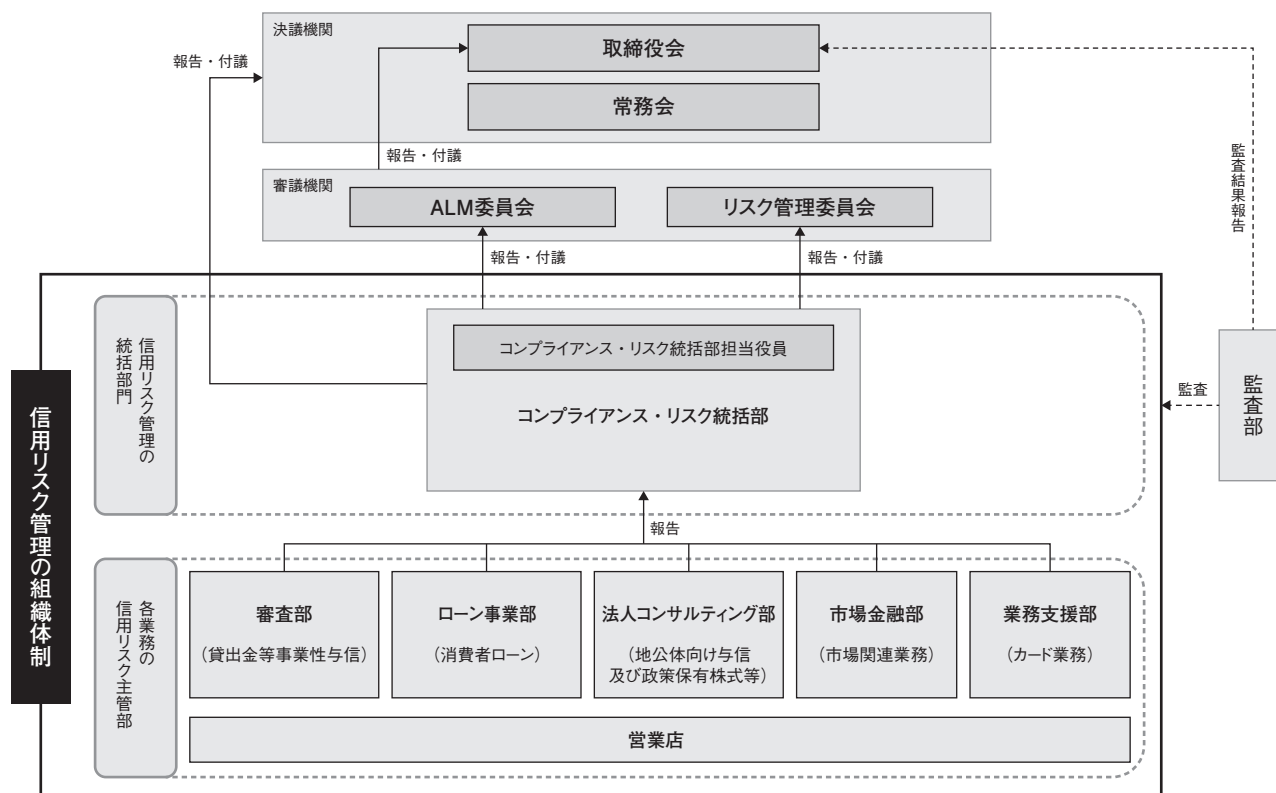
(a) 組織体制

信用リスクの統括管理部門についてはコンプライアンス・リスク統括部と定めており、信用リスク管理に関する企画・運営・管理、内部格付制度の設計・検証並びに運用の監視、与信ポートフォリオ管理等を行い、信用リスクが存在する各業務の主管部を統括・管理し、適切なリスク管理態勢の整備を行っております。

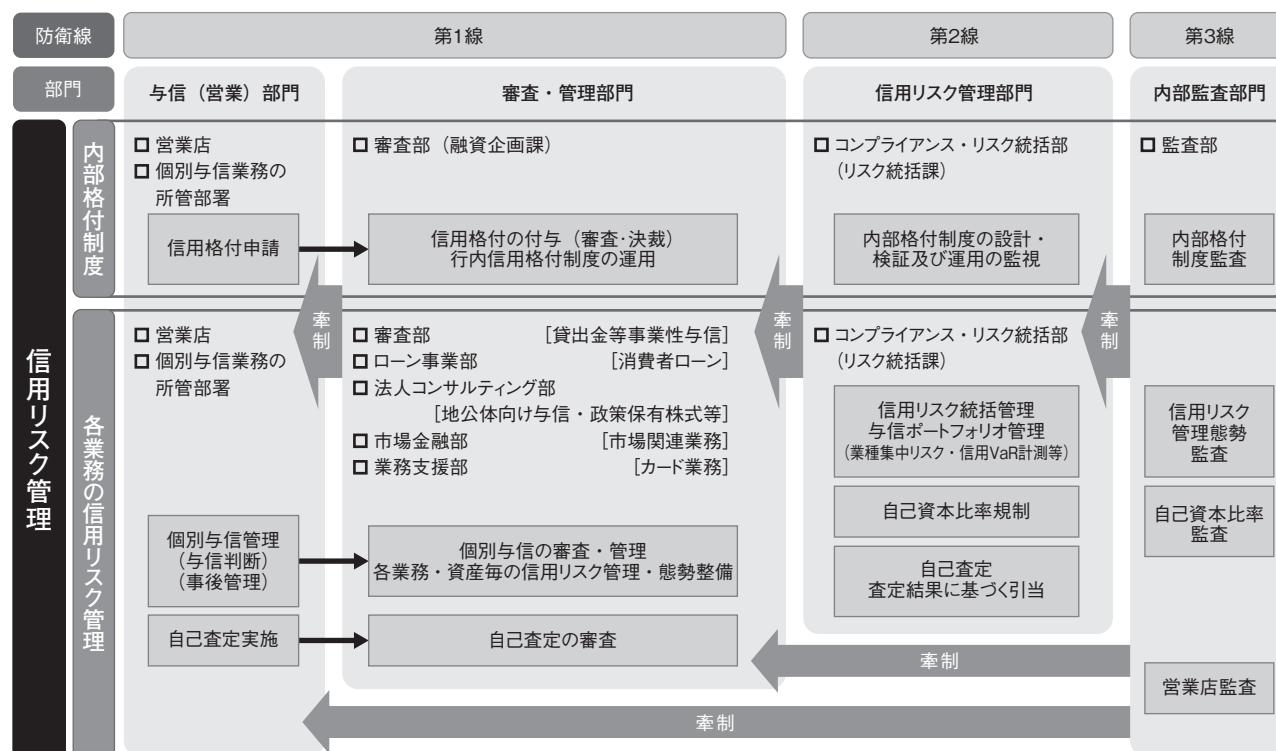
各業務の個別の信用リスクについては、その各業務の主管部（又は資産の所管部）が管理及び管理態勢の整備を行っております。

また、信用リスクを適切に管理する体制、組織を構築するため、営業推進部門の影響を受けない審査、管理体制を構築しており、さらには内部格付制度を適切に運営するため、信用リスク管理部門が、与信・審査部門（営業店及び、各業務の個別の信用リスクを管理する主管部）から担当役員を含めて独立した体制を構築しております。なお、内部監査部門である監査部も、各部門から独立した体制としております。（図1、図2参照）

【図1：信用リスクに関する内部統制～信用リスク管理体制】



【図2：信用リスク管理の牽制・独立体制】



(b) 管理方法

信用リスク管理は、後述 (c) の「内部格付制度」を基礎に、「個別与信管理」と「与信ポートフォリオ管理」で行っております。

個別与信管理としては、「与信審査（与信判断）」及び「事後管理」を通じて個別与信先の管理を行っており、与信ポートフォリオ管理としては、業種別・格付別など様々な属性等に分類して定期的に信用リスクの状況把握等を行っております。

なお、個別与信管理、及び個別与信に係る審査・管理・個別取組方針の策定等については、営業店及び各業務の主管部（審査部、ローン事業部、法人コンサルティング部、市場金融部、業務支援部）が行っており、与信ポートフォリオの管理については、コンプライアンス・リスク統括部が行っております。

また、信用リスクの管理状況については、ALM委員会及びリスク管理委員会の審議を経て取締役会へ報告しております。

監査部は、リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定の上、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会又は常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す行内信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク量については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

(c) 内部格付制度

内部格付制度は、信用格付、リテール・プール区分及びパラメータ推計を行う方法、手続き、統制に関する仕組みのことをいい、基礎的内部格付手法を前提とした「行内信用格付制度」、「リテール・プール管理」及び「パラメータ推計」から成り立ちます。

信用格付は、信用供与先等の信用力を把握する統一の尺度であり、信用リスク管理や融資業務運営の基礎となるもので、事業性・与信先等については、信用リスクの程度に応じた格付を付すこととしております。但し、小口分散化されたリテール向け与信に対しては、多数の与信を集合体として区分し評価するリテール・プール管理を行っております。

コンプライアンス・リスク統括部は、内部格付制度の管理（設計・検証及び運用の監視等）を適切に行い、営業店及び各業務の主管部は、内部格付制度を厳正に運用しております。

D. 貸倒引当金・自己査定

当行の貸倒引当金は、償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

E. 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

(a) 基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ございません。

【連結子会社別の適用手法】

事業単位	適用手法	標準的手法部分の取扱い
株式会社東邦銀行	基礎的内部格付手法 (未決済為替貸等一部の資産は標準的手法)	適用除外
東邦信用保証株式会社	基礎的内部格付手法	
株式会社東邦カード	標準的手法 (求償債権は基礎的内部格付手法)	
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ	標準的手法	
株式会社東邦ＩＴヒューマンソリューションズ		
東邦リース株式会社		
東邦情報システム株式会社		
株式会社とうほうスマイル		

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

A. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えており、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社を採用しております。

B. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべてのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定において、前述A同様の3社の格付機関を採用しております。

C. 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

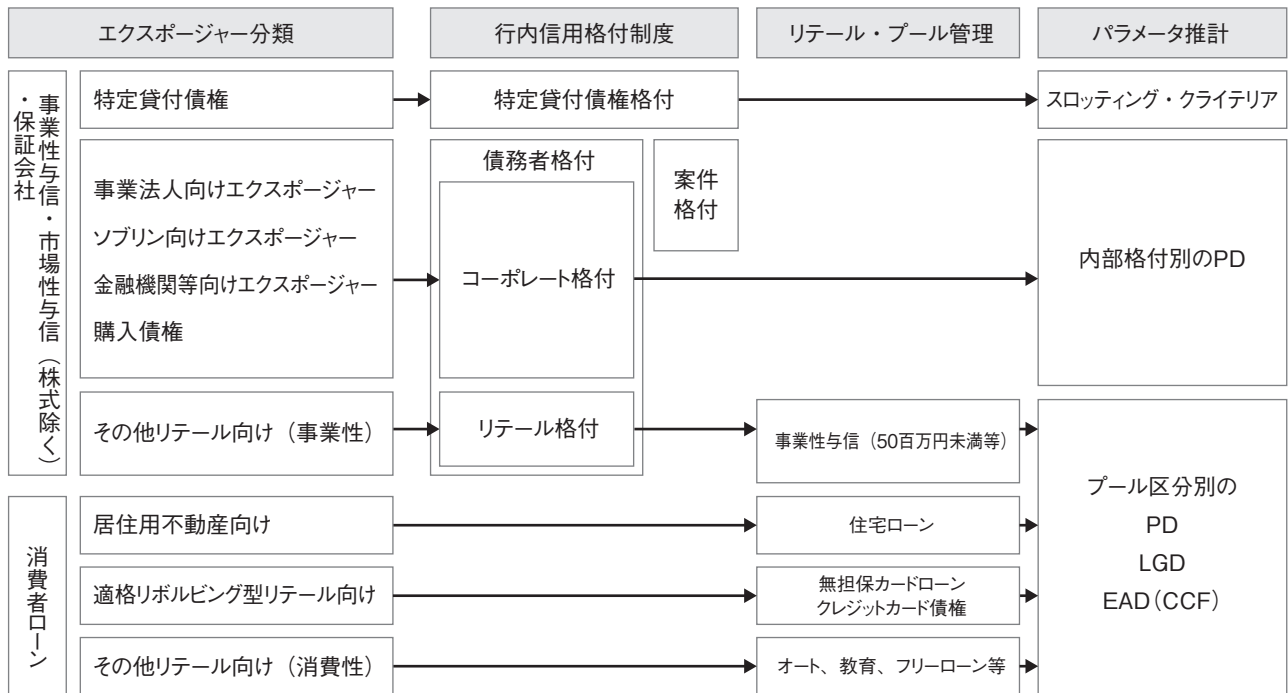
標準的手法のポートフォリオを内部格付手法のポートフォリオに分類する場合は、以下の基準に従って分類しております。なお、同じ標準的手法のポートフォリオであっても、商品性の違いなどにより異なる内部格付手法のポートフォリオの区分に分類する場合があります。

内部格付手法のポートフォリオ区分	分類基準
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	グループ合計と信額が50百万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出金、債券等
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関などに対する貸出金、債券等
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社などに対する貸出金、債券、預け金、コールローン等
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン（グループ会社保証付等）
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	個人向け無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費者ローン
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	グループ合計と信額が50百万円未満の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出金等
株式等エクスポージャー	株式、上場株式投資信託、REIT等
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス等
購入債権	第三者から譲り受けた貸出金等

A. 使用する内部格付手法の種類

B. 内部格付制度の概要

信用格付の付与並びにリテール・プールへの割当ての適切性を維持するため、検証及び各制度の定期的な見直しを行っております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。



(a) 行内信用格付制度

イ. 債務者格付

与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり14段階に区分して格付を付与しております。また、格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	債務履行の可能性	格付の定義	債務者区分
P1	高い ↑	ソブリン等であり、債務履行の確実性は極めて高い	正常先
P2		ソブリン等であり、債務履行の確実性は高い	
SS		財務内容は優秀であり、債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している	
S		財務内容は優良であり、債務履行の確実性は高く、かつ安定している	
A1		財務内容は良好であり、債務履行の確実性は十分であり、かつ安定している	
A2		財務内容は概ね良好であり、債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、影響を受ける可能性がある	
B1		財務内容は平均水準以上であり、債務履行の確実性は現状問題ないが、将来環境が変化する場合、低下する可能性がある	
B2		財務内容は平均水準であり、債務履行の確実性は目先問題ないが、環境変化により低下する懸念がある	
C1	低い ↓	財務内容に課題があり、将来的な債務履行には不確実性が存在する	要注意先
C2		業況が低調で財務内容に問題を抱え、債務履行の確実性に乏しい	要管理先
C3		延滞が長期化又は貸出条件を変更するなど債務履行に問題がある	
D		経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い	破綻懸念先
E1		法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的な破綻状態に陥っている	実質破綻先
E2		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先

ロ. 特定貸付債権格付

プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。

ハ. 案件格付

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、購入債権に対して、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(b) リテール・プール管理

消費者ローンや小規模の事業性・与信（グループ合計与信額50百万円未満）に対して、同様のリスク特性（注）を有するプール区分に割り当てることにより管理しております。

（注）債務者の属性及び取引状況等、与信のリスクを評価できる項目

(c) パラメータ推計

自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出に使用するデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時与信額（EAD）を推計しております。事業法人等向けエクスポージャーにはPD、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。

(d) 検証

年1回以上の割合で定期的に内部格付制度の運用の状況、格付付与及びプールへの割当てに使用するモデルの有意性、格付及びプールの分布状況等について検証を行っております。また、パラメータ推計についても、年1回以上の割合で定期的にパラメータの推計値と実績値の比較を行っております。

C. ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類した上で、「行内信用格付制度」に基づく「債務者格付」、「特定貸付債権格付」、「案件格付」の付与、もしくは「リテール・プール管理」に基づくプールへの割当てを行っております。

ポートフォリオ (エクスポージャー分類)		主なエクスポージャー の種類	内部格付制度		格付付与手続の概要
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主含む）で、グループ合計与信額が50百万円以上	行内信用格付制度	・債務者格付 ・案件格付	・債務者格付は、与信先の財務データに基づきスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 ・案件格付は、保全の度合いに応じて格付を付与する。
	ソブリン向け エクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会等			（中央政府・中央銀行） 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。 （地方公共団体） 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 （信用保証協会） 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
	金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等			外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
	特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス等		特定貸付債権格付	対象事業資産等がキャッシュフローを確保するための仕組みの有無及び程度等によりスコアリングを実施し、外部格付を踏まえた格付を付与する。
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテール・プール管理		債権ごと（個人事業主を含む事業法人は債務者ごと）に延滞状況、債務者情報、取引情報等に基づき同一のリスク特性に応じたプール区分へ割り当てる。
	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード債権			
	その他リテール向け エクスポージャー	・目的別ローン、フリーローン等 ・事業法人（個人事業主含む）でグループ合計与信額が50百万円未満			

D. パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）については、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、銀行内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において上位ランクではデフォルト実績が少ないことから、外部機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

また、パラメータ検証においても銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較を行っております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。

(2) リスク管理の方針

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管、管理を行っております。

ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

(3) 自己資本比率算出上の取扱い

自己資本の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。また、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法に該当する取引は、現在ありません。

(4) リスク管理の手続の概要

A. 主な担保の種類

主な担保については、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

(a) 適格金融資産担保

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

(b) 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

B. ネットティング（派生商品取引及びレポ形式の取引）

派生商品取引及びレポ形式の取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、外国為替関連デリバティブ、金利関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

C. 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の評価、管理については、各種規程に基づき実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しを行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 派生商品取引とは

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等の金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。

(2) リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の信用リスク・アセット計算における信用リスク相当額は、「SA-CCR」により算出しております。行内のリスク管理においては、派生商品の与信と派生商品以外の与信を合算し、総与信限度額管理を行っております。

また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めております。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

(3) 長期決済期間取引について

当行は長期決済取引は取扱いがありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組みは、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組み時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスク並びに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的には変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、並びに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組み時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、当行の採用する適格格付機関が付与した格付のあるものは「外部格付準拠方式」、その他のものは「標準的手法準拠方式」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の適格格付機関3社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8.CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスクとは

CVA（Credit Valuation Adjustment）は、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは信用リスクを反映したものであります。

(2) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

派生商品取引については、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャーの変動リスクがあることから、当行の自己資本及び相手先の信用度に応じた与信限度額等の設定や、エクスポージャーの変動に応じた担保の管理を行っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9.マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額の算入は行っておりません。

10.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

B. リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへの波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としております。

C. リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクに係る事故等のデータや関連情報の集約を図っております。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクに係る事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

D. オペレーショナル・リスク相当額の算出

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素（BIC）（注）に内部損失乗数（ILM）を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。

（注）事業規模要素は、事業規模指標（BI）にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）は、金利要素（預金業務等の規模）、役務要素（役務取引等の規模）、金融商品要素（金融商品取引の規模）の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

(3) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ございません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

株式等（不動産投資法人への出資等も含む）は、価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額及び年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

(2) 手続の概要

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99.9%、保有期間は純投資株式と上場する政策保有株式は6ヶ月、非上場の政策保有株式は12ヶ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初めに配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明>

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内とするよう管理しております。

金利リスクは、金利に感応するすべての資産・負債及びオフバランス取引を対象としております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

<リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明>

経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初めにリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行うとともに、金利リスクについても、△EVEやVaRのほか、金利感応度等のリスク分析により、金利が変動した場合の影響度を多面的にモニタリングし、対応方針を審議しております。

<金利リスク計測の頻度>

銀行勘定全体の△EVEやVaRについては、月末日を基準とし月次で計測しております。

<ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明>

金利リスクの状況に応じて、デリバティブによるヘッジの是非をALM委員会で審議することとしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

＜開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項＞

△EVE及び△NIIについては、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.41年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）の残高及び滞留期間を推計するために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。 ・通貨間の相関を考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	スプレッドにつきましては、考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・コア預金の算出について内部モデルを使用しております。 ・△EVEの算出においてファンドについては、簡便かつ保守的な方法により計測しております。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	・△EVEについては、要求払預金の残高減少を主因として下方パラレルの金利リスクが減少しております。 ・△NIIについては、前期から大きな変動はなく、下方パラレルが最大のシナリオとなっております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の△EVEは、下方パラレルのシナリオにおいて最大となります。

＜銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項＞

・金利ショックに関する説明

当行では、△EVE及び△NII以外の金利リスク計測として主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaR算出にあたっては、過去5年間と過去1年間の想定最大変化幅を比較し、変化幅が大きいものを金利ショックとして使用しております。

・金利計測の前提及びその意味

VaRの算出については、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。VaR前提条件につきましては、保有期間120日、信頼水準を99.9%としております。

定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 ＜2025年3月末＞

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末			
	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	38,130	773	3,050	61
内部格付手法の適用除外資産	38,130	773	3,050	61
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	1,513,069	1,535,200	145,284	146,809
事業法人等向けエクスポージャー	971,545	982,616	97,292	98,208
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）	421,934	432,606	38,096	38,979
特定貸付債権	209,517	209,517	19,582	19,582
中堅中小企業向け	281,528	281,927	34,810	34,843
ソブリン向け	13,552	13,552	1,102	1,102
金融機関等向け	45,012	45,012	3,699	3,699
リテール向けエクスポージャー	212,881	211,985	21,403	21,055
居住用不動産向け	159,706	159,004	14,746	14,573
適格リボルビング型リテール向け	9,357	9,214	1,279	1,129
その他リテール向け（消費性）	22,537	22,486	2,307	2,281
その他リテール向け（事業性）	21,280	21,280	3,070	3,070
株式等エクスポージャー	128,513	127,758	10,281	10,220
投機的な非上場株式に対する投資（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資（リスク・ウェイト250%）	128,513	127,758	10,281	10,220
みなし計算	110,973	110,154	9,142	9,076
ルック・スルー方式	106,725	106,393	8,802	8,775
マンドート方式	4,248	3,760	339	300
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—	—	—
証券化	2,100	2,100	168	168
購入債権	3,254	3,254	293	293
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	37,431	37,432	2,994	2,994
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	46,368	59,898	3,709	4,791
他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	0	—	0	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額（限定的なBA-CVA）(C)	6,818	6,818	545	545
中央清算機関向けエクスポージャー (D)	30	30	2	2
フロア調整 (E)	104,084	108,572	8,326	8,685
合計 (A+B+C+D+E)	1,662,132	1,651,394	157,209	156,105

(注) 1. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。

2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しております。

<2026年3月末>

(単位：百万円)

項 目	2026年3月末			
	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	40,293	807	3,223	64
内部格付手法の適用除外資産	40,293	807	3,223	64
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	1,521,632	1,543,912	145,589	147,187
事業法人等向けエクスポージャー	985,317	1,001,901	98,287	99,657
事業法人向け (特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く)	428,533	444,727	38,495	39,833
特定貸付債権	219,173	219,173	20,569	20,569
中堅中小企業向け	277,702	278,091	34,329	34,361
ソブリン向け	13,249	13,249	1,077	1,077
金融機関等向け	46,660	46,660	3,815	3,815
リテール向けエクスポージャー	200,836	200,173	20,202	19,921
居住用不動産向け	149,749	149,255	13,810	13,686
適格リボルビング型リテール向け	9,515	9,396	1,285	1,150
その他リテール向け (消費性)	22,476	22,426	2,294	2,272
その他リテール向け (事業性)	19,095	19,095	2,812	2,812
株式等エクスポージャー	131,118	131,969	10,489	10,557
投機的な非上場株式に対する投資 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記以外に対する投資 (リスク・ウェイト250%)	131,118	131,969	10,489	10,557
みなし計算	112,858	112,169	9,283	9,228
ルック・スルー方式	109,342	109,137	9,002	8,986
マンドート方式	3,515	3,032	281	242
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	—	—	—	—
証券化	2,400	2,400	192	192
購入債権	1,308	1,308	110	110
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	38,166	38,175	3,053	3,054
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	49,625	55,813	3,970	4,465
他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額 (限定的なBA-CVA) (C)	4,789	4,789	383	383
中央清算機関向けエクスポージャー (D)	43	43	3	3
フロア調整 (E)	—	—	—	—
合計 (A+B+C+D+E)	1,566,760	1,549,554	149,200	147,638

(注) 1. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。

2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,612	74,286	91,211	82,542
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,609	5,942	7,296	6,603

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じて算出しております。

(3) BI及びBICの額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
BIの額	55,075	49,524	60,807	55,028
BICの額	6,609	5,942	7,296	6,603

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
リスク・アセットの合計額	1,744,745	1,725,681	1,657,971	1,632,097
総所要自己資本額	69,789	69,027	66,318	65,283

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの合計額」に4%を乗じて算出しております。

3.信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

		2025年3月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
標準的手法が適用されるエクスポージャー	38,047	28,197	—	—	9,849
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,804,803	4,318,018	1,080,096	5,882	1,400,805
種類別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
国内店分	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
製造業	319,154	277,669	35,308	33	6,142
農業、林業	9,369	9,274	91	3	—
漁業	1,972	1,972	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,840	2,689	151	—	—
建設業	115,706	104,153	11,359	9	183
電気・ガス・熱供給・水道業	283,936	274,828	6,303	1,932	872
情報通信業	17,380	14,173	2,299	—	906
運輸業、郵便業	98,122	82,421	14,395	90	1,214
卸売業、小売業	213,367	198,667	12,750	120	1,828
金融業、保険業	1,498,694	161,326	77,996	2,058	1,257,313
不動産業、物品賃貸業	486,447	461,845	7,320	62	17,219
地方公共団体	1,051,802	830,090	221,710	—	1
個人	847,622	847,621	—	—	0
その他	1,896,433	1,079,482	690,409	1,569	124,971
国外店分	—	—	—	—	—
地域別・業種別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
1年以内	1,327,606	1,055,688	215,629	115	56,171
1年超3年以下	516,225	348,046	168,157	21	—
3年超5年以下	599,048	419,381	179,581	85	—
5年超	3,013,936	2,491,577	516,698	5,659	—
期間の定めのないもの	1,386,034	31,521	29	—	1,354,483
残存期間別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<単体>

(単位：百万円)

		2025年3月末			
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,111	－	－	－	1,111
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,820,566	4,333,689	1,075,094	5,882	1,405,899
種類別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
国内店分	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
製造業	315,205	273,690	35,308	33	6,172
農業、林業	8,985	8,890	91	3	－
漁業	1,972	1,972	－	0	－
鉱業、採石業、砂利採取業	2,837	2,686	151	－	－
建設業	113,770	102,217	11,359	9	183
電気・ガス・熱供給・水道業	283,789	274,680	6,303	1,932	872
情報通信業	16,129	12,573	2,299	－	1,256
運輸業、郵便業	98,115	82,414	14,395	90	1,214
卸売業、小売業	209,486	194,787	12,750	120	1,827
金融業、保険業	1,501,492	161,822	77,996	2,058	1,259,615
不動産業、物品賃貸業	502,308	476,663	7,320	62	18,261
地方公共団体	1,046,475	829,466	217,009	－	－
個人	841,955	841,954	－	－	0
その他	1,879,152	1,069,868	690,108	1,569	117,605
国外店分	－	－	－	－	－
地域別・業種別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
1年以内	1,325,626	1,054,709	214,629	115	56,171
1年超3年以下	512,143	345,364	166,757	21	－
3年超5年以下	587,392	409,725	177,581	85	－
5年超	3,019,384	2,497,627	516,096	5,659	－
期間の定めのないもの	1,377,130	26,262	29	－	1,350,839
残存期間別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2026年3月末				
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他
標準的手法が適用されるエクスポージャー	39,708	32,695	—	—	7,013
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,917,589	4,523,787	1,258,808	5,328	1,129,665
種類別合計	6,957,298	4,556,482	1,258,808	5,328	1,136,679
国内店分	6,957,298	4,556,482	1,258,808	5,328	1,136,679
製造業	347,037	292,393	48,981	12	5,650
農業、林業	9,464	9,112	350	1	—
漁業	2,455	2,441	—	14	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,713	2,608	105	—	—
建設業	125,687	113,773	11,503	2	408
電気・ガス・熱供給・水道業	282,183	274,030	6,587	693	871
情報通信業	19,543	14,515	3,510	5	1,512
運輸業、郵便業	109,000	90,086	17,668	31	1,214
卸売業、小売業	220,389	205,638	13,015	21	1,714
金融業、保険業	1,227,522	162,680	79,497	2,328	983,016
不動産業、物品賃貸業	521,383	495,449	9,568	23	16,342
地方公共団体	1,172,547	854,953	317,590	—	3
個人	877,121	877,120	—	—	0
その他	2,040,248	1,161,678	750,430	2,194	125,944
国外店分	—	—	—	—	—
地域別・業種別合計	6,957,298	4,556,482	1,258,808	5,328	1,136,679
1年以内	1,331,724	1,136,714	127,347	193	67,469
1年超3年以下	755,997	378,839	377,140	18	—
3年超5年以下	684,866	455,501	229,324	41	—
5年超	3,085,326	2,555,318	524,934	5,074	—
期間の定めのないもの	1,099,381	30,109	62	—	1,069,209
残存期間別合計	6,957,298	4,556,482	1,258,808	5,328	1,136,679

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<単体>

(単位：百万円)

		2026年3月末			
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,013	－	－	－	1,013
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,939,772	4,548,160	1,253,806	5,328	1,132,477
種類別合計	6,940,786	4,548,160	1,253,806	5,328	1,133,491
国内店分	6,940,786	4,548,160	1,253,806	5,328	1,133,491
製造業	342,478	288,335	48,981	12	5,149
農業、林業	9,044	8,692	350	1	－
漁業	2,455	2,441	－	14	－
鉱業、採石業、砂利採取業	2,704	2,599	105	－	－
建設業	123,546	111,631	11,503	2	408
電気・ガス・熱供給・水道業	282,028	273,875	6,587	693	871
情報通信業	17,068	12,295	3,510	5	1,256
運輸業、郵便業	108,985	90,070	17,668	31	1,214
卸売業、小売業	215,538	200,789	13,015	21	1,713
金融業、保険業	1,229,586	163,182	79,497	2,328	984,578
不動産業、物品賃貸業	545,197	518,239	9,568	23	17,366
地方公共団体	1,166,499	853,610	312,889	－	－
個人	871,757	871,756	－	－	0
その他	2,023,896	1,150,640	750,129	2,194	120,931
国外店分	－	－	－	－	－
地域別・業種別合計	6,940,786	4,548,160	1,253,806	5,328	1,133,491
1年以内	1,329,748	1,135,738	126,347	193	67,469
1年超3年以下	749,772	374,013	375,740	18	－
3年超5年以下	672,684	445,920	226,722	41	－
5年超	3,097,373	2,567,364	524,934	5,074	－
期間の定めのないもの	1,091,208	25,123	62	－	1,066,022
残存期間別合計	6,940,786	4,548,160	1,253,806	5,328	1,133,491

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,644	—	5,454	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	59,649	58,853	60,248	59,606
種類別合計	64,293	58,853	65,702	59,606
国内店分	64,293	58,853	65,702	59,606
製造業	9,506	9,506	10,548	10,448
農業、林業	2,866	2,866	2,720	2,714
漁業	218	218	218	218
鉱業、採石業、砂利採取業	204	204	82	82
建設業	5,587	5,587	5,076	5,058
電気・ガス・熱供給・水道業	653	653	321	321
情報通信業	103	103	130	100
運輸業、郵便業	3,640	3,640	3,153	3,153
卸売業、小売業	13,183	13,183	12,523	12,482
金融業、保険業	6	6	0	0
不動産業、物品賃貸業	6,014	6,009	7,554	7,548
地方公共団体	—	—	—	—
個人	9,054	3,640	8,796	3,668
その他	13,252	13,232	14,575	13,808
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	64,293	58,853	65,702	59,606

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	4,851	12	4,338	△462
うち国内店分	4,851	12	4,338	△462
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	20,339	856	18,890	△1,471
うち国内店分	20,339	856	18,890	△1,471
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	25,191	868	23,229	△1,933

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	4,231	△90	3,777	△402
うち国内店分	4,231	△90	3,777	△402
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	18,609	875	17,293	△1,278
うち国内店分	18,609	875	17,293	△1,278
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	22,840	785	21,071	△1,681

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	20,339	856	18,890	△1,471
製造業	2,103	111	2,684	421
農業、林業	1,268	21	1,188	△68
漁業	72	3	74	1
鉱業、採石業、砂利採取業	21	—	20	—
建設業	2,487	5	2,071	△390
電気・ガス・熱供給・水道業	404	△142	259	△25
情報通信業	14	2	10	△2
運輸業、郵便業	324	3	297	△7
卸売業、小売業	4,404	730	4,002	△455
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,126	116	2,491	274
地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,858	27	1,788	△125
その他	5,253	△22	4,001	△1,094
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	20,339	856	18,890	△1,471

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	18,609	875	17,293	△1,278
製造業	2,082	107	2,664	417
農業、林業	1,265	19	1,187	△67
漁業	72	3	74	1
鉱業、採石業、砂利採取業	21	—	20	—
建設業	2,473	△5	2,061	△387
電気・ガス・熱供給・水道業	404	△142	259	△25
情報通信業	3	0	3	0
運輸業、郵便業	324	3	297	△7
卸売業、小売業	4,384	721	3,986	△454
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,121	116	2,486	274
地方公共団体	—	—	—	—
個人	291	51	278	16
その他	5,164	0	3,972	△1,047
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	18,609	875	17,293	△1,278

(5) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	3	3
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	39	38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	2	2
卸売業、小売業	—	—	196	196
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人	51	11	34	4
その他	141	125	71	57
業種別合計	192	136	347	303

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての以下の区分ごとの内訳

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,293	—	2,293	—	458	20.0%
法人等向け	23,285	—	23,285	—	23,285	100.0%
中堅中小企業向け及び個人向け	267	—	267	—	200	75.0%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	36	46,073	36	4,607	6,966	150.0%
その他	422	—	422	—	84	20.0%
合計	26,305	46,073	26,305	4,607	30,995	100.3%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	421	—	421	—	84	20.0%
合計	421	—	421	—	84	20.0%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2026年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	1,333	—	1,333	—	—	0.0%
金融機関等向け	33	—	33	—	7	20.8%
法人等向け	25,662	—	25,662	—	25,149	98.0%
中堅中小企業向け及び個人向け	244	—	244	—	183	75.0%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	977	44,767	977	4,476	8,181	150.0%
その他	258	—	258	—	51	20.0%
合計	28,510	44,767	28,510	4,476	33,572	101.8%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2026年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	257	—	257	—	51	20.0%
合計	257	—	257	—	51	20.0%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

- (7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,293	—	—	—	—	—	—	—	2,293
法人等向け	—	—	—	23,285	—	—	—	—	23,285
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	267	—	—	—	—	—	267
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	4,644	—	—	—	4,644
その他	422	—	—	—	—	—	—	—	422
合計	2,715	—	267	23,285	4,644	—	—	—	30,912

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	421	—	—	—	—	—	—	—	421
合計	421	—	—	—	—	—	—	—	421

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2026年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	1,333	—	—	—	—	—	—	—	1,333
金融機関等向け	33	—	—	—	—	—	—	—	33
法人等向け	60	987	477	23,843	294	—	—	—	25,662
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	244	—	—	—	—	—	244
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	5,454	—	—	—	5,454
その他	258	—	—	—	—	—	—	—	258
合計	1,685	987	722	23,843	5,749	—	—	—	32,987

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2026年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	257	—	—	—	—	—	—	—	257
合計	257	—	—	—	—	—	—	—	257

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

- (8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,715	—	—	2,715
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	267	—	—	267
100%以上150%未満	23,285	—	—	23,285
150%以上250%未満	36	46,073	10.0%	4,644
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	26,305	46,073	10.0%	30,912

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	421	—	—	421
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	421	—	—	421

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,685	—	—	1,685
40%以上75%未満	987	—	—	987
75%以上100%未満	722	—	—	722
100%以上150%未満	23,843	—	—	23,843
150%以上250%未満	1,272	44,767	10.0%	5,749
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	28,510	44,767	10.0%	32,987

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	257	—	—	257
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	257	—	—	257

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

連結子会社において、特定貸付債権への取組みを行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

・プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

<単体>

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
			残高	残高
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	—	—
良	2.5年未満	70%	15,951	13,772
	2.5年以上	90%	171,732	192,213
可	—	115%	4,866	327
弱い	—	250%	14,220	13,904
デフォルト	—	0%	201	594
合計			206,973	220,812

(注) スロットティング・クライテリアとは、告示に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

・ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

<単体>

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月末	2026年3月末
			残高	残高
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	273
	2.5年以上	120%	2,202	—
可	—	140%	—	816
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			2,202	1,089

(注) スロットティング・クライテリアとは、告示に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(10) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	債務者区分	2025年3月末				
		PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	37.9%	50.7%	1,361,745	26,000
上位格付	正常先	0.4%	38.7%	40.7%	1,014,294	17,709
中位格付	正常先	1.7%	35.7%	78.9%	255,259	7,934
下位格付	要注意先	8.6%	34.6%	125.4%	59,895	331
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.6%	—	32,296	24
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,602,604	16,888
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,602,604	16,888
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	35.6%	32.8%	78,520	58,542
上位格付	正常先	0.2%	35.6%	32.8%	78,513	58,542
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.4%	6	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

<単体>

(単位：百万円)

	債務者区分	2025年3月末				
		PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	38.0%	50.9%	1,377,652	26,545
上位格付	正常先	0.4%	38.8%	41.1%	1,030,201	18,254
中位格付	正常先	1.7%	35.7%	78.9%	255,259	7,934
下位格付	要注意先	8.6%	34.6%	125.4%	59,895	331
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.6%	—	32,296	24
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,597,600	16,888
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,597,600	16,888
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	35.6%	32.8%	78,520	58,542
上位格付	正常先	0.2%	35.6%	32.8%	78,513	58,542
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.4%	6	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	債務者区分	2026年3月末				
		PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.2%	37.9%	48.4%	1,436,478	23,498
上位格付	正常先	0.4%	38.8%	37.4%	1,066,954	16,965
中位格付	正常先	1.8%	35.8%	78.5%	270,794	6,226
下位格付	要注意先	8.3%	34.0%	123.0%	67,282	276
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.3%	—	31,447	30
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.4%	3,581,262	16,941
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.4%	3,581,262	16,941
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	36.5%	30.3%	83,864	70,107
上位格付	正常先	0.1%	36.5%	30.3%	83,825	70,107
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.5%	31	—
下位格付	要注意先	7.1%	45.0%	235.8%	8	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

<単体>

(単位：百万円)

	債務者区分	2026年3月末				
		PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.1%	38.0%	48.7%	1,460,938	24,043
上位格付	正常先	0.4%	38.9%	38.1%	1,091,414	17,510
中位格付	正常先	1.8%	35.8%	78.5%	270,794	6,226
下位格付	要注意先	8.3%	34.0%	123.0%	67,282	276
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.3%	—	31,447	30
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	0.4%	3,576,257	16,941
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	0.4%	3,576,257	16,941
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	36.5%	30.3%	83,864	70,107
上位格付	正常先	0.1%	36.5%	30.3%	83,825	70,107
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.5%	31	—
下位格付	要注意先	7.1%	45.0%	235.8%	8	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(11) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ、リスク・ウェイト等

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	1.0%	29.3%		20.9%	764,259	—	—	—
非延滞先	0.4%	29.3%		19.7%	756,998	—	—	—
延滞先	24.5%	28.1%		163.1%	3,767	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.9%	20.5%	117.3%	3,493	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	2.0%	60.4%		21.6%	23,546	19,826	109,833	15.0%
非延滞先	0.8%	60.4%		18.9%	22,797	19,611	109,068	14.9%
延滞先	28.6%	61.4%		180.1%	419	196	661	24.6%
デフォルト	100.0%	62.8%	57.9%	61.3%	329	18	102	14.3%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	44.4%		30.5%	73,998	—	—	—
非延滞先	0.6%	44.7%		29.9%	72,466	—	—	—
延滞先	20.1%	33.8%		75.4%	427	—	—	—
デフォルト	100.0%	31.0%	27.1%	49.7%	1,105	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	7.1%	36.0%		37.5%	53,980	2,763	2,407	97.7%
非延滞先	1.6%	35.7%		33.9%	50,713	2,712	2,388	98.2%
延滞先	52.6%	34.9%		88.5%	236	41	1	100.0%
デフォルト	100.0%	41.5%	33.7%	97.0%	3,031	9	17	38.6%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越に係る計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	1.0%	29.3%		20.8%	763,742	—	—	—
非延滞先	0.4%	29.3%		19.7%	756,998	—	—	—
延滞先	24.5%	28.1%		163.1%	3,767	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.3%	20.2%	114.2%	2,976	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	1.4%	60.4%		21.4%	23,310	19,826	109,833	15.0%
非延滞先	0.8%	60.4%		18.9%	22,797	19,611	109,068	14.9%
延滞先	28.6%	61.4%		180.1%	419	196	661	24.6%
デフォルト	100.0%	61.1%	56.1%	62.3%	94	18	102	14.3%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	44.4%		30.4%	73,955	—	—	—
非延滞先	0.6%	44.7%		29.9%	72,466	—	—	—
延滞先	20.1%	33.8%		75.4%	427	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.9%	26.1%	46.9%	1,062	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	7.1%	36.0%		37.5%	53,980	2,763	2,407	97.7%
非延滞先	1.6%	35.7%		33.9%	50,713	2,712	2,388	98.2%
延滞先	52.6%	34.9%		88.5%	236	41	1	100.0%
デフォルト	100.0%	41.5%	33.7%	97.0%	3,031	9	17	38.6%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越に係る計数は含まれておりません。

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2026年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未 引 出 額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	1.0%	27.8%		18.9%	791,534	—	—	—
非延滞先	0.4%	27.8%		17.8%	783,952	—	—	—
延滞先	24.1%	25.9%		149.7%	4,181	—	—	—
デフォルト	100.0%	27.8%	19.4%	106.1%	3,400	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	2.0%	60.9%		22.0%	24,200	19,081	108,690	14.5%
非延滞先	0.8%	60.9%		19.5%	23,491	18,870	107,919	14.4%
延滞先	30.3%	60.4%		179.2%	401	192	656	24.0%
デフォルト	100.0%	61.8%	57.4%	54.9%	308	18	114	13.7%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	47.0%		30.1%	74,644	—	—	—
非延滞先	0.6%	47.3%		29.7%	73,063	—	—	—
延滞先	20.0%	33.1%		73.7%	462	—	—	—
デフォルト	100.0%	29.7%	26.6%	39.1%	1,118	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	7.1%	33.4%		33.9%	53,756	2,505	2,184	98.5%
非延滞先	1.6%	33.1%		31.1%	50,322	2,483	2,169	98.5%
延滞先	51.5%	23.3%		59.7%	586	1	—	100.0%
デフォルト	100.0%	39.4%	32.9%	80.5%	2,848	20	14	98.3%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越に係る計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2026年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未 引 出 額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	0.9%	27.8%		18.9%	791,145	—	—	—
非延滞先	0.4%	27.8%		17.8%	783,952	—	—	—
延滞先	24.1%	25.9%		149.7%	4,181	—	—	—
デフォルト	100.0%	27.3%	19.1%	103.4%	3,011	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	1.5%	60.9%		21.8%	23,984	19,081	108,690	14.5%
非延滞先	0.8%	60.9%		19.5%	23,491	18,870	107,919	14.4%
延滞先	30.3%	60.4%		179.2%	401	192	656	24.0%
デフォルト	100.0%	60.1%	55.7%	55.5%	91	18	114	13.7%
その他リテール向け（消費性）	2.1%	47.0%		30.1%	74,607	—	—	—
非延滞先	0.6%	47.3%		29.7%	73,063	—	—	—
延滞先	20.0%	33.1%		73.7%	462	—	—	—
デフォルト	100.0%	28.7%	25.8%	35.9%	1,082	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	7.1%	33.4%		33.9%	53,756	2,505	2,184	98.5%
非延滞先	1.6%	33.1%		31.1%	50,322	2,483	2,169	98.5%
延滞先	51.5%	23.3%		59.7%	586	1	—	100.0%
デフォルト	100.0%	39.4%	32.9%	80.5%	2,848	20	14	98.3%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越に係る計数は含まれておりません。

- (12) 内部格付手法を適用する事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向け、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2025年3月末		2026年3月末		増減額	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体
事業法人向け	18,466	18,466	18,684	18,684	217	217
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	458	1	356	—	△102	△1
適格リボルビング型リテール向け	323	—	296	—	△26	0
その他リテール向け	1,593	1,505	1,560	1,504	△32	△1
合計	20,843	19,974	20,898	20,189	55	215

(注) 損失額の実績値は、「過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額」と「個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高」の合計額です。

(要因分析)

貸出債権売却損失額の増加により、損失額の実績値は前年対比増加いたしました。

- (13) 内部格付手法を適用する事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向け、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

<連結>

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2025年3月末			2026年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)
事業法人向け	19,451	18,466	△984	19,361	18,684	△677
ソブリン向け	18	—	△18	17	—	△17
金融機関等向け	98	—	△98	83	—	△83
居住用不動産向け	1,969	458	△1,511	1,830	356	△1,473
適格リボルビング型リテール向け	530	323	△206	524	296	△227
その他リテール向け	1,872	1,593	△278	1,780	1,560	△220
合計	23,941	20,843	△3,098	23,598	20,898	△2,699

<単体>

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2025年3月末			2026年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)
事業法人向け	19,482	18,466	△1,015	19,404	18,684	△720
ソブリン向け	18	—	△18	17	—	△17
金融機関等向け	98	—	△98	83	—	△83
居住用不動産向け	1,853	1	△1,851	1,746	—	△1,746
適格リボルビング型リテール向け	392	—	△392	398	—	△397
その他リテール向け	1,851	1,505	△345	1,762	1,504	△258
合計	23,695	19,974	△3,721	23,413	20,189	△3,223

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次のとおりです。

当行では、自己資本比率算出において、金、投資信託、クレジット・デリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<2025年3月末>

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	2,112	190,951	155,346	—
事業法人向け	2,112	190,951	100,352	—
ソブリン向け	—	—	300	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,840	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	709	—
その他リテール向け（消費性）	—	—	2,767	—
その他リテール向け（事業性）	—	—	48,377	—
合計	2,112	190,951	155,346	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現金、自行預金、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

<2026年3月末>

<単体>

(単位：百万円)

	2026年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	3,048	196,895	156,136	—
事業法人向け	3,048	196,895	101,317	—
ソブリン向け	—	—	300	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,611	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	530	—
その他リテール向け（消費性）	—	—	3,046	—
その他リテール向け（事業性）	—	—	48,329	—
合計	3,048	196,895	156,136	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現金、自行預金、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

＜単体＞

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
派生商品取引	391	304
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	391	304

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) 担保の種類別の額

＜単体＞

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
現金及び自行預金	19,808	46,293

(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

＜単体＞

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
派生商品取引	5,882	5,328
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,882	5,328

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組みを行っておりません。

(6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組みを行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組みを行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
割賦債権	—	—	1,846	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
不動産	3,000	—	3,002	—
その他	—	—	—	—
合計	3,000	—	4,849	—

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—	1,846	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	3,000	84	—	—	3,002	81	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,000	84	—	—	4,849	96	—	—

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7.CVAリスクに関する事項

当行では、CVAリスク相当額を限定的なBA-CVAにより算出しております。
連結子会社において、CVAリスク相当額算出対象となる取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	構成要素の額	BA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	BA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,527		979	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	401		378	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		6,818		4,789

8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	55,148		90,793	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	21,470		21,723	
合計	76,618	76,618	112,516	112,516

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	51,997		79,869	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	27,966		25,865	
合計	79,964	79,964	105,735	105,735

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	956	951	2,287	2,287
償却額	0	0	0	0

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	25,296	22,643	52,304	47,633

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
投機的な非上場株式に対する投資（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資（リスク・ウェイト250%）	51,405	51,103	52,447	52,787
合計	51,405	51,103	52,447	52,787

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結	単体	連結	単体
ルック・スルー方式	100,886	100,730	115,525	115,431
マンドート方式	1,699	1,504	1,406	1,212
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	102,585	102,235	116,932	116,644

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	—	1,385	29	43
2	下方パラレルシフト	25,753	36,802	9,624	11,413
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,753	36,802	9,624	11,413
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2026年3月末		2025年3月末	
		183,918		177,353	

11.ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目額）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	421,934	597,657	445,220	620,943
中堅中小企業向けエクスポージャー	281,528	389,537	281,568	389,577
ソブリン向けエクスポージャー	13,552	7,695	13,552	7,695
金融機関等向けエクスポージャー	45,012	38,890	45,471	39,349
居住用不動産向けエクスポージャー	159,706	518,271	159,706	518,271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,357	21,223	9,357	21,223
その他リテール向けエクスポージャー	43,818	93,096	50,945	100,223
株式等エクスポージャー	128,513	66,826	128,513	66,826
特定貸付債権	209,517	232,538	209,517	232,538
購入債権	3,254	3,932	3,254	3,932
合計	1,316,195	1,969,671	1,347,106	2,000,583

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,100	2,100

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目額）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	432,606	613,565	432,606	613,565
中堅中小企業向けエクスポージャー	281,927	390,000	281,927	390,000
ソブリン向けエクスポージャー	13,552	7,695	13,552	7,695
金融機関等向けエクスポージャー	45,012	38,890	45,012	38,890
居住用不動産向けエクスポージャー	159,004	517,946	159,004	517,946
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,214	21,221	9,214	21,221
その他リテール向けエクスポージャー	43,767	93,090	43,767	93,090
株式等エクスポージャー	127,758	66,434	127,758	66,434
特定貸付債権	209,517	232,538	209,517	232,538
購入債権	3,254	3,932	3,254	3,932
合計	1,325,615	1,985,316	1,325,615	1,985,316

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,100	2,100

<2026年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2026年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	428,533	613,066	453,682	638,216
中堅中小企業向けエクスポージャー	277,702	388,935	279,153	390,386
ソブリン向けエクスポージャー	13,249	7,540	13,249	7,540
金融機関等向けエクスポージャー	46,660	41,943	46,667	41,950
居住用不動産向けエクスポージャー	149,749	535,823	149,749	535,823
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,515	21,710	9,515	21,710
その他リテール向けエクスポージャー	41,571	94,326	48,485	101,240
株式等エクスポージャー	131,118	83,915	131,118	83,915
特定貸付債権	219,173	253,906	219,173	253,906
購入債権	1,308	1,192	1,308	1,192
合計	1,318,581	2,042,362	1,352,102	2,075,883

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,400	2,400

<単体>

(単位：百万円)

	2026年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	444,727	637,527	444,727	637,527
中堅中小企業向けエクスポージャー	278,091	389,397	278,091	389,397
ソブリン向けエクスポージャー	13,249	7,540	13,249	7,540
金融機関等向けエクスポージャー	46,660	41,943	46,660	41,943
居住用不動産向けエクスポージャー	149,255	535,653	149,255	535,653
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,396	21,707	9,396	21,707
その他リテール向けエクスポージャー	41,521	94,322	41,521	94,322
株式等エクスポージャー	131,969	84,460	131,969	84,460
特定貸付債権	219,173	253,906	219,173	253,906
購入債権	1,308	1,192	1,308	1,192
合計	1,335,353	2,067,653	1,335,353	2,067,653

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,400	2,400

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役の確定金額報酬限度額及び監査等委員である取締役の確定金額報酬限度額を定めており、監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬はその範囲内で支給されております。監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬の額につきましては、公正性・客観性・透明性を確保するため代表取締役と過半数の独立社外取締役とで組織する指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえて決議しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬の額につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)	報酬等の金額
取締役会	2回	-円
指名・報酬協議会	1回	-円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項・報酬等の方針について

「対象役員」の報酬に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役のうち業務執行取締役の報酬については、役位毎の職務及び責任に応じ、月次で支給する確定金額報酬、年次で支給する譲渡制限付株式報酬、及び単年度の業績に応じて年次で支給する業績連動型報酬で構成しております。

業務執行取締役以外の取締役については確定金額報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、月次で支給する確定金額報酬のみとしております。

なお、確定金額報酬については、株主総会の決議に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額を年額345百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内と定めております。

譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された年額70百万円の範囲内で業務執行取締役の役位に応じ年次で支給しております。

業績連動型報酬については、経営陣の業績向上への貢献のインセンティブと位置付け、資本効率をより重視し企業価値向上に取組むため、評価指標に連結ROE水準（自己資本利益率）を採用し、株主総会で決議された業績連動型報酬限度額の範囲内において業務執行取締役へ年次で以下のとおり支給いたします。

確定金額報酬、譲渡制限付株式報酬、業績連動型報酬ともその内容については、指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえ決議しております。

(限度額70百万円)

連結ROE水準	業績連動型報酬支給月数
10.0%以上	5.0ヶ月
9.0%以上～10.0%未満	4.5ヶ月
8.0%以上～9.0%未満	4.0ヶ月
7.5%以上～8.0%未満	3.5ヶ月
7.0%以上～7.5%未満	3.0ヶ月
6.5%以上～7.0%未満	2.5ヶ月
6.0%以上～6.5%未満	2.0ヶ月
5.5%以上～6.0%未満	1.5ヶ月
5.0%以上～5.5%未満	1.0ヶ月
5.0%未満	0.0ヶ月

(支給方式)

業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労引当金繰入額
対象役員(除く社外役員)	7人	167	144	112	32	23	-	-	23	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)		
■概況及び組織に関する事項		
経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	9	
大株主	10	
取締役	10	
会計監査人の氏名又は名称	41	
営業所	12~13	
■主要な業務の内容		
	1	
■主要な業務に関する事項		
直近の事業年度における事業の概況	18	
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	18	
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	18	
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48	
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	48~49	
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	48	
資金利鞘	68	
受取利息、支払利息の増減	49	
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	68	
預金に関する指標		
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50	
定期預金の残存期間別残高	51	
貸出金等に関する指標		
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	52	
貸出金の残存期間別残高	52	
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	53	
用途別の貸出金残高	52	
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	
特定海外債権残高	54	
預貸率の期末値、期中平均値	68	
有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別平均残高	56	
有価証券の種類別残存期間別残高	56	
有価証券の種類別平均残高	55	
預証率の期末値、期中平均値	68	
信託業務に関する指標		
信託財産残高表	67	
金銭信託等の期末受託残高	67	
信託期間別の金銭信託等の元本残高	67	
■業務の運営に関する事項		
リスク管理の態勢	14~15	
法令遵守の態勢	16	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	3~8	
当行が契約を締結する指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	17	
■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表	41	
損益計算書	42	
株主資本等変動計算書	43~44	
銀行の有する債権のうちに掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額	55	
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権、（2）危険債権、（3）三月以上延滞債権、（4）貸出条件緩和債権、（5）正常債権		
元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	67	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	69~111	
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
有価証券	57~60	
金銭の信託	61	
デリバティブ取引	62~66	
電子決済手段	66	
暗号資産	66	
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	54	
貸出金償却の額	54	
会社法に基づく監査	41	
金融商品取引法に基づく監査証明	41	
報酬等に関する開示事項	112	
銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)		
■銀行及び子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容、組織の構成	11	
子会社等に関する事項	11	
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合		
■主要な事業に関する事項		
直近の事業年度における事業の概況	19	
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	19	
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率		
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表	20	
連結損益計算書	21	
連結株主資本等変動計算書	22~23	
銀行及びその子会社等の有する債権のうちに掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額	37	
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権、（2）危険債権、（3）三月以上延滞債権、（4）貸出条件緩和債権、（5）正常債権		
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	69~111	
セグメント情報	38~40	
会社法に基づく監査	20	
金融商品取引法に基づく監査証明	20	
報酬等に関する開示事項	112	
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目		
資産の査定公表		
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	

開示項目一覧

その他の開示項目

金融商品販売法に基づく勧誘方針	17
連結キャッシュ・フロー計算書	24
役務取引の状況	48
その他業務利益の内訳	49
営業経費の内訳	49
預金科目別残高（期末残高）	50
預金者別残高	50
貸出金残高（期末残高）	52
個人ローン・住宅ローン残高	53
有価証券残高（期末残高）	55
内国為替取扱高	68
資金運用利回・資金調達原価	68

シンボルマーク「TOHOスクエア」



4つの正方形は「スクエア」すなわち「広場」です。私たち東邦銀行が、人と人のあたたかいふれあいと交流を実現する「地域のこころの広場」でありたいという願いを表現しています。また、シンボルマークを彩る5つのカラーは、それぞれが地元ふくしまの特徴を表しています。ブルーは青い空と海。湖と河の色。グリーンは美しい自然の色。イエローは豊かな文化とみどりあるくらしの色。レッドはふくしまに育った人々の情熱の色。ピンクは活気に満ちた心の色。

私たち東邦銀行は“地域に密着した金融機関”としての使命を果たし、地域の人々の豊かな生活に貢献していきます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



東邦銀行とTSUBASAアライアンスは、SDGs宣言を制定しています。



東邦銀行は、21世紀金融行動原則に署名しています。

2026年7月発行

東邦銀行 総合企画部 広報・社会貢献課

〒960-8633 福島市大町3番25号 電話 024 (523) 3131

URL <https://www.tohobank.co.jp/>